ISSN 0911-606(

国民と森林

1992年・春季
第 40 号

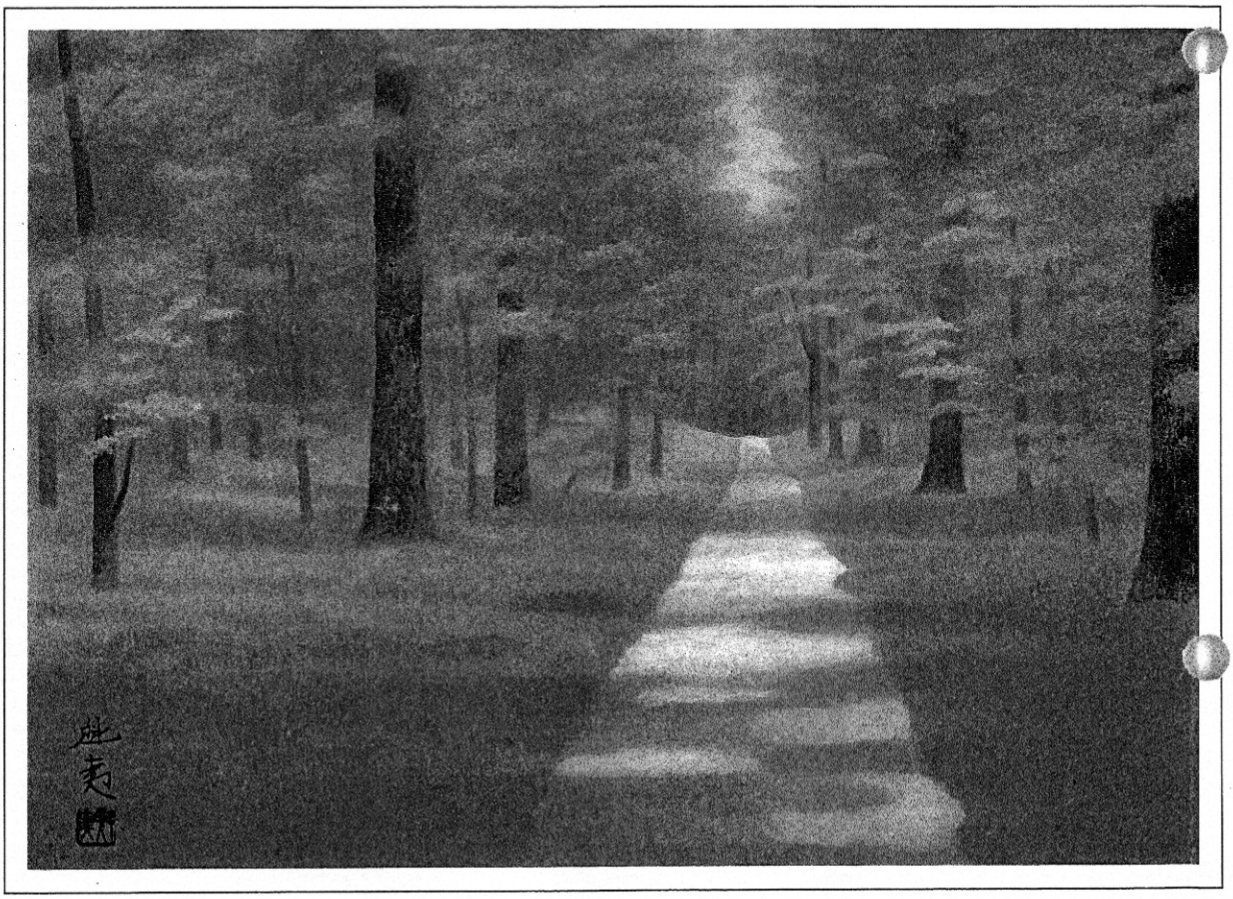

国民森林会議

山村再生を長野から

シンポの意義を菅原聰実行委員長に聞く

すがはら・さとし　一九三一年滋賀県生れ。京都大学農学部林学科卒。農学博士。信州大学農学部教授。森林経理学。著書には「森林をみる心」「世界の森林を歩く」（共著）「人間にとって森林とは何か」（講談社）など。国民森林会議会員。長野シンポジウム実行委員長。

――長野でのシンポジウムを引き受けての感想は。

菅原　国民森林会議が長野でシンポジウムをやりたい、という希望を聞いて、ぜひやって欲しいと思いました。

マスコミも山村は苦しい、林業は大変でということしか伝えませんが、本当でしょうか。確かに、山村での所得は低いのですが、生き生きとしたものを出そうとしています。それは、都会と違った価値基準をもっているからで、そのことの大切さを、都会の人にこのシンポを通じて知って貰いたいと思ったからです。

考えてみれば、山村からの情報発信はないですね。情報は都会からだけ発信されています。ところが、国民森林会議のメンバーならそうした山村の情報を発信できるのではないか、山村の代表の長野でやることもうってつけだ、と思いました。

――そうした山村の復権は、いま問題になっている地球規模の森林維持にもつながりますね。

菅原　そうです。森林は自然にできている、森林は変わらない――と世の中には考える人がいます。しかし、本当は森林は動的なものです。自然が変わると森林も変わるし、人間とのかかわりの中でダイナミックに変わります。

森林は人間とのかかわりが大きく、森林＝自然ではなく、人間との関係で見るべきです。森林を良くするのも、悪くするのも人間です。世間では、人間は森林に悪いことしかしていない――と思っている人がいます。これは山村にとっては迷惑なことです。山村では森林に絶えず働きかけをしていますが、それが「悪」といわれたのでは……。

人間とのかかわりを強めることで森林は保護されるのです。地球上の資源で再生できるのは森林しかありません。森林と人間の共存こそが重要なのです。人間なしの環境ではありません。いま地球をみましても、林業の無い国、例えば東南アジアの森林は悪くなっています。林業のある国は森林が保全されています。

だが、日本に住んでいると林業技術について安易に考えているようにも思えます。亜熱帯から熱帯、あるいは寒冷地の林業は容易ではありません。日本は温帯にあり、比較的技術的にもうまくいっています。世界に目を向け世界的な技術を育てる核にならねばならないでしょう。

――シンポの開かれる長野県の林業の問題といいますと。

菅原　長野といえば木曽ヒノキに代表される美林を考えますが、これは国有林で、多くの民有林は、農用林を戦後造林したものです。寒冷地で乾燥しているのでカラマツ中心の造林がおこなわれました。それは、質より量という時代の要請でもありました。そして、質の時代になり、「カラマツは駄目」とレッテルを張られました。けれども、人工乾燥によってねじれ・狂い・反りが克服され、カラマツの木目が美しくて、強い長所が生かされるようになりました。

ところが世間では、カラマツは悪い材とし

てのイメージがまだ強く、森林所有者も「カラマツは駄目」と思い込んでいます。だから、伐採・運材などが滞って材がでてきません。

機械化によって効率的にやり、重労働から開放して、楽しく林業をやらねばなりません。齢級配置をみても戦後植えたものが大半で、最近は植えていません。これではカラマツが良い、となっても続きません。一過性になってしまいます。次代のための造林をすすめなければなりません。

――希望がありますね。

菅原　林業は希望があります。一年のうち二〇〇日働き、一六〇日は自由時間。働くときは一日二万五〇〇〇円ぐらいの賃金にしますと、山村に住んで、畑があって家があれば年五〇〇万円でも豊かに暮らせます。自由な時間があれば森林をもっと活用できます。

人間が生きていく上で大切なもの、より明るい点を投影して、そちらから山村を見たらどうでしょうか。山村を歩いてみて最近そうした視点をもった人に会うことが多くなりました。まだ村に一人か二人ですが、そこに山村再生の芽はあると思いますよ。

農業でお金を稼いでいる所は夢が無くなっています。「金、金」で。そうでない山村が夢をもち始めています。ゆとりをどう使うか、山村の人は実によく知っています。獣・魚・山菜なんでも……。二一世紀は「職・住・遊」一体になった所がもてはやされる時代だと思います。それが人間らしい生き方になると思います。

こうしたことは、都会の人にいくら言っても分からないでしょう。経験しなければ分からないと思います。森にはいって見なくては。その点今回のシンポは役立つのではないかと思います。山村もやれる、山村もやっているな――ということが実感できるシンポジウムにしたいですね。

目　次

季刊　国民と森林

No.40　1992年春季号

■巻頭インタビュー
山村再生を長野から
シンポの意義を菅原聰実行委員長に聞く
■座談会　国民森林会議の10年……2
隅谷三嘉男／大内力／萩野敏雄／杉本一
国民森林会議の歩み（年表）
■森と木のある生活（完）……11
日本人の生活と森　市川健夫
■山村の復権を探る(4)……野添憲治……15
■ブラジル会議に私たちはこう提起する……19
■定点調査メモ……25
一人で歩いた上野村　雨宮弘子
■緑の団体協議会シンポジウム……28
いま、森の思想を考える
■切抜き森林・林政ジャーナル……30
■公開講座・山村を考える①……32
中山間地域の振興を考える／永田恵十郎
■会員のぺいじ……36
〈会員の出した本〉
山里紀行／地球の挑戦／心のある家／人間と自然の事典／熱帯林を考える
〈会員の消息〉……37
隅谷三喜男／八千草薫／福岡克也／内山節
■国民森林会議第10回総会議案……38
総会議案／アピール・台風被害を放置するな／1991年度決算／1992年度予算案
■『国民と森林』総目次……49

表紙の言葉

若葉の径　東山魁夷

若葉の爽やかな並木道を歩く。
初夏の陽射しが、やわらかい光の綾を作り、
小鳥の囀りも賑やかである。
北国の束の間の輝きがそこに在った。

目次題字　隅谷三喜男　　カット　森前しげを

座談会

国民森林会議の一〇年

定着した活動、評価も幅広く

国民森林会議が結成されて、今年で一〇年になりますが、「もうそんなになったか」という感じがします。新旧会長・事務局長にお集まり頂き、今までを振り返り、今後の展望を話し合っていただきたいと思います。（司会者挨拶より）。

幅広い視点かかげ発足

杉本　この会は、準備会の段階から林業の専門家だけでなく、広い立場から森林・山村を考えたい…ということで始まりました。その時に会長をどなたにお願いしょうか、ということになり、全員一致で隅谷先生に白羽の矢がたった。先生は林業の専門家ではないが、林業労働の面ではおくわしい。その点からも先生にお願いしては…ということだった。私も口説き役の一人として、志村・大野両先生と共に労働協会の事務所に伺ったのはつい先日のように思われます。案ずるより生むが易し、というが、快くお引き受けくださった。そのときの隅谷先生のお気持ちあたりから。

隅谷　皆さんが来られると言う連絡は大野さんからありましたが、何のためか知らなかった

国民森林会議の歩み

●一九八〇年

10月14日　有志が集まった席で「広く国民に森林問題をアピールするものを出しては」という話が出て、その後数回の会合がもたれた。

12月14日　アピールを出すことから会結成に議論が発展、有志7人が集まって相談。

●一九八一年

2月8日　会の結成が具体化、「呼びかけ」の内容など相談が始まり、以降7回もの会合。

10月31日　約1年余りの有志の話し合いが実り、国民森林会議設立準備会が発足。

●一九八二年

1月6日　第3回準備会で会の名称、呼びかける相手など確認。

1月9日　「森林の未来を憂えて」を同封して、参加を呼びかける。

2月27日　都内ダイヤモンド・ホテルで設立総会。顧問東山魁夷、会長隅谷三喜男を選出。活動・事業計画を決定。会員七八人。総会後第1回評議員会。

3月27日　第1回幹事会。事務局担当、部会の運営など決定。定点調査地の候補選定も。

（笑い）。突如として国民森林会議をつくるから会長にという。森林のことなど専門でないので、なぜ?という気持ちだった。ひとつ思い当たるのは、公労委の公益委員をしていて、林野担当だったため、その労働問題と取り組んでおり、北海道・東北・長野などの国有林を見ていました。そこで、多少は林業や林業労働者のことは知っていました。その頃は、公労委を辞めていましたが、「専門家の会議ではない。多少の知識・関心があれば八割素人でいい」という口車に乗って引き受けました。

杉本　先生にお引き受け頂き、「会は半分以上成功した」と帰途喜んだことを覚えています。設立総会は、一九八二年二月二七日でしたが、東山魁夷先生にも顧問をお引き受け頂き、会員七八人でスタートしました。総会には、林野庁・林業団体など異常な関心の寄せ方でした。これまでの林業関係団体の総会に見られない多様な方の集まりになった。「どんな会になるのか」「誰が黒幕か」。林野庁も神経をとがらせていましたね…。

隅谷三喜男　東京大学名誉教授、前東京女子大学学長、国民森林会議前会長、同顧問

萩野　顧問ですが、「東山魁夷先生に是非」、という一致した意見のもとに志村先生と頼みに参りました。事前に電話などでお願いすると断られては…ということで、無断で直接ご自宅に参りました。お手伝いさん、奥さん、と順次お会いして、最後は先生にお目にかかれたのですが、きちんと玄関に正座をされて、「私は画業に専念したいのですが、趣旨が非常に良いから引き受けましょう」とおっしゃられた。ほっとしました。

杉本　いまでも覚えていますが、山村振興連盟の副会長でもある群馬県上野村の黒沢村長さんが、設立総会で、「こうした多様な方が参加する会を待ち望んでいた。山村・林業関係者だけの集まりでは、切実な声もコップの中の叫びに終わる虚しさをどうしても感じていた」と涙を浮かべて話されたことです。これだけの分野の人が良く集まったという思いは、全員に共通していた。

萩野　会員募集をどうするか、問題だった。政治家は振り回されては困るからだめ、現職の官僚も好ましくない、ということでスタートした。医師・弁護士・作家・学者など北は北海道、南は沖縄までと、まさに全国的規模で多彩な方が加入されました。当時、加入を呼び掛けて断った人はいませんでした。発足してまもなく三浦辰雄元林野庁長官が私の職場（大日本山林会）にこられ「良いものを作った。私も入れてくれ」といわれた。一方では、林野庁のOBの中に、警戒する空気もありました。

東京での初シンポ

関西でもシンポ

4月13日　第2回幹事会。会誌発行など体制・会員拡大など活動方針具体化。

5月15日　第3回幹事会・第2回評議員会。会員拡大策を協議、上野村を定点観測地に。部会の構成決定。会員九二人。

6月14日　第4回幹事会。会員拡大、定点調査、部会の計画など承認。

7月10日　産業としての林業部会が初会合。（8月10日にも）

国民生活と森林部会が初会合。（8月10日、9月6日にも）

7月31日　国土利用と森林環境部会が初会合。（9月6日にも）

8月5日　定点調査地上野村に隅谷会長ら5人が入り調査。林業の担い手部会の初会合も兼ねる。（部会では8月23～27日、9月8～10日、10月8～11日、11月6～7日にも上野村を調査）

10月2日　第5回幹事会。シンポジウムの開催を決定。

11月13日　第6回幹事会。シンポジウムの進行で協議。

杉本　確かに警戒の空気はあったね。でも二年目ぐらいから「良くやっている」というようになったのでは。

萩野　一番動いているのは国民森林会議だという話が出るようになってきました。なお、会誌の名称『国民と森林』は隅谷先生が付けられました。

「定点観測」に新機軸

杉本　その後、会員も確実に増えてきましたが、抽象論でなく実際の山村を観察しようということになり、五月に上野村を定点調査地に指定し、八月には隅谷会長以下数人で上野村へ行きました。私も、林業を外から見てきた一人ですが、村長さんを始め村の歓迎を受け、村人と縁側に座って話合い、地についた活動の始めになったと感じています。

隅谷　定点調査は、大野さんの発想で、他の緑の団体にも無いし、国内では珍しい試みだった。大野さんは、イランでも定点調査をやっておられますが、山村問題が変わって行く時代に、定点でその移り変りを調査をしようということです。上野村は内山さんが、〝半居住〟していて、そうした面でも観察ができた。国民森林会議として特徴のある活動だから、方法論を含めて報告をまとめれば面白いし、意義あるものになるのではないか。

萩野　定点調査はこのあと、三重県海山町でも始めた。その海山町の方は今年でまとめることになっています。上野村では、村長さんの熱心な案内で各所の現場を見せて頂き、私も初めて群馬の実態に触れました。

隅谷　黒沢村長さんは、「山村問題の運動は閉鎖的だった、これで国民運動になる」と喜んでおられた。われわれもそういうことを意識して活動をしてきました。発足時の会員七八人も専門家でなく、山登りが好きだから入った、という人もいた。森林や山に関心があるという一点で結ばれ、広い立場で考えようという集まりでした。自然をただ保護すればいいというのではなく、自然も山村も保全しようという気持ちだった。山村にしてみれば、都会に通ずる道路も必要だし、製材業者のことも考えないと、山村は成り立たない。そうした幅の広い視野をもって考えようという立場でした。

私たちが上野村で見たのは、民有林だった。私がそれまで見てきたのは国有林で、村人の話を聞いて、林業労働問題ひとつとっても国有林との間に、難しい問題があることを痛感し、広い視野で考えてあげることの大切さを教えられました。

矢つぎ早にシンポを

杉本　発足の年の一一月、「国民の森林を考える」シンポジウムを石垣ホールで開き、盛会

11月23日　第7回幹事会。シンポジウムの役割分担再確認。

『シンポジウム国民の森林を考える』を都内赤坂石垣ホールで二〇〇人を集めて開催。

12月18日　第3回評議員会。会員拡大、会の運営にアンケートをとり方針に反映するなど決定。

●一九八三年

1月22日　第4回評議員会。アンケートの結果と検討。

3月12日　第8回幹事会・第5回評議員会。秋田でのシンポジウムの企画、部会の討論のまとめ。

4月16日　例会「森林と教育」開く。（6月25日、8月20日、10月1日にも）。

5月8日　『国民の森林を考える秋田シンポジウム』を秋田市で開く。二五〇人が参加。

6月25日　第9回幹事会。例会の運営、関西でのシンポジウム計画など協議。

8月20日　上野村で第7回評議員会。シンポジウム計画、例会の運営を協議。

10月1日　第10回幹事会。シンポジウム、総会のもち方で協議。

11月23日　『国民の森林を考える関西シンポジウム／木の文化』を大阪市で開く。四〇〇人が参加。

●一九八四年

1月25日　第8回評議員会。総会対策、出版活動の協議。

2月25日　第11回幹事会。総会運営について。

第2回総会。会員一〇九人に。経過を承認、活動の方向を確認。総会を毎年開くことなど決定、役員はほとんど留任。

4月21日　第12回幹事会。幹事の任務分担、重点課題の討論メンバーと課題決定。

5月26日　山村問題と林業の担い手プロジェクト（7月7日、10月20日、12月1日にもヒヤリン

だった。この頃から緑への関心がようやく国民の間に広まり、林業関係者以外からも大勢聞きにきてくれた。

萩野　森林問題のシンポジウムの先駆けだった。朝日新聞・毎日新聞が書いてくれたためもあって、遠くは秋田・富山などからもグループで自費できた人がいました。

隅谷　最近は森林問題を取り上げる団体も増えたが、国民森林会議は先駆者であったね。

杉本　広い視野から森林問題を考えようということでは、先駆者でしたね。それだけにシンポが関心を集めた。全国的な関心を高めようと翌年、秋田でシンポジウムを開きました。

大内　私は秋田のシンポのとき会員でもないのにパネラーを頼まれた。それがご縁のできたはじめで加入したら、すぐ幹事になれということになった。

隅谷　その年の秋に関西でもシンポジウムを開きますね。関西シンポでは京都大学の半田先生の果たした役割は大きかったと思いますね。

杉本　発足の翌年に秋田・大阪とシンポジウムを開くなど、意欲的でしたね。八五年は国際森林年。各団体の動きも活発になりました。この年、「教育森林の創設」の提言が出ますね。「教育森林」を取り上げようとしたのはどんなきっかけでしたか。

大内　力　東京大学名誉教授、平和経済計画会議理事長、国民森林会議会長

「提言」は教育から着手

隅谷　その頃小学校の教科書から森林や林業のことが消えた。これでは将来困る。木に恵まれ過ぎているから逆に、無関心になっている。森林をめぐる教育のことを最初に提言で取り上げよう…と言うことで大内さんにお鉢が回っていった。

大内　この提言をまとめるのには、松沢さん、志村さんが特に熱心でした。たしか始めは、学校教育のことを話し合っていましたが、当時、富山和子さんの『秘密の山の子供たち』を読んだことがヒントになって、子供たちを山につれて行こう、ということが主題になった。小学校のカリキュラムに、一年のうち何週かは、よけいな設備などをしないナマの森林の中で「放し飼い」にするということを加えたらという提言だった。その後、文部大臣と農林大臣に会い、施策に取り入れるように要請しました。林野庁はその後自然教育観察林などの指定をしたが、文部大臣は、「大いに結構」というがなかなか動かないでいる。そこで、国民森林会議もなにかやろう、ということになって、八ケ岳で取り組むことになったのですが、林野庁の理解でフィールドの確保ができたのが八ケ岳を選んだひとつ

グを受け討論）

6月16日　国民生活と森林プロジェクト（7月28日、8月21日、9月8日、9月29日にヒヤリングと調査、10月4日、23日、11月10日、12月1日と討論）。

9月1日　第13回幹事会。プロジェクトの討論報告、札幌でのシンポジウムの計画など協議。

12月15日　第14回幹事会。評議員会の議案承認。第9回評議員会。プロジェクトの討論経過、シンポジウムの計画承認。

●一九八五年（国際森林年）

2月9日　第15回幹事会。提言案討論、第3回臨時総会対策。

3月30日　第16日幹事会。総会対策。第3回臨時総会。経過を承認、今後の活動方向を確認。会則改正で総会は毎年開催に。提言『森林が人間を育てる――「教育森林」の創設を提言する』を決定。提言は以降各方面に提起。

5月25日　第17回幹事会。「教育森林」設置など協議。

6月22日　『国民の森林を考える北海道シンポジウム／北国からのアピール』を札幌市で開催。五〇〇人近い人で盛況。

9月14日　第18回幹事会。「山村と担い手」プロジェクトの今後の進め方（6月22日、8月12日、9月3日、10月26日、11月8・9日、11月23日、12月4日、2月15日と作業委員会）、国有林問題のプロジェクトの設置など決定（10月23日、11月13日、16日とヒヤリングを受け、11月26日、12月4日、2月6日と討論）。

12月14日　第19回幹事会。プロジェクトの討論経過報告など。

●一九八六年

2月15日　第10回評議員会（第20回幹事会）。総会対策、提言内容の討論。

上野村へ調査

の理由です。

杉本　タイミングが良かった。文部省もその後、「ゆとり教育」「自然教育」で少しずつ動いていますね。

隅谷　子供たちを山に連れて行くにしても、先生がなにをしていいのか分からない。子供よりまず先生の教育をしようということになって、そのフィールドが八ケ岳だった。

大内　だんだん指導者養成の方に対象が移っていったのです。当初、教育森林は日光という話もあり現地を見にいった。

萩野　あそこには大正天皇の別荘予定地があって、国有林が戦後に野鼠対策のイタチの養殖をしていましたが、建物が痛んでいてとても修理が大変ということで見送られました。

大内　それにあそこは街に近すぎて、子供が街にでてしまうから駄目だろう、といったこともあった。八ケ岳は、地元の観光協会が全面バックアップしたので体制ができた。

杉本　金のない団体で、よく積極果敢に取り組んだと思いますね（笑い）。この年、札幌でシンポジウムを開きます。提言も本格的になり政策・提言集団としての位置付けも固まってきたように思います。

皆さんボランテアで、特にお忙しい隅谷・大内先生が中心になってやっていただき、会員も一二五人になりましたが、誰でもいいから、ただ増やしたのではなく、森林に愛情をもち、見識ある人に参加願って一二五人になった。世間も国民森林会議をようやく認知しはじめた、といえますね。

この年に、「地域の森林会議を」「国民のための国有林を」という二つの提言がでますが、昨年春の森林法改正などの方向を先取りする提言でした。この辺のいきさつは。

大内　「地域に国民森林会議を」は、大野さんが中心になり、定点調査の中からまとめたものでしたね。国有林の方は、七八年の特別措置法制定、八四年の同法改正でも好転しなかった財政対策を考えようというものでした。その前に、学者グループで国有林問題を別な場で検討をしており、私もそのメンバーで勉強していました。それで主査を引き受けたのです。ようやく最近になって林野庁の考えが、提言の方向に近付いてきた。例えば、提言の流域ごとに国有林・民有林一体で森林計画を作ることや、業種の違いを超えて協議会を作って話し合うとかは、この提言の示す方向です。まだ、林野庁の考えは及び腰だが。

緑の団体協議会結成へ

杉本　この頃「緑の団体協議会」もできますね。これは、国民森林会議の働きかけだったですね。

隅谷　国民森林会議が出来たあと、森林のこ

3月29日　第21回幹事会。総会の役割分担。

第4回総会。経過を承認、今後の活動方向を確認。会員一二五人に。提言『森林の中に明日がある――地域の森林会議を明日の山村活性化のキーワードとして』、『国民のための国有林を――地域に根ざした公益性の追求を提言する』の二提言を採択。

4月21日　「緑の団体協議会」結成。国民森林会議も発起団体に。

6月21日　『都市空間と森林』提言プロジェクトが初会合（7・14日、8月9日、23日にヒヤリングを受け、9月6日、10月11日討論、11月5日素案まとめ）。

6月28日　第22回幹事会。定点調査地の策定、「緑のフォーラム」開催、緑の団体協議会への参加承認。

7月30日　山村と担い手プロジェクト上野村調査、8月25・27日関西地区の定点調査地予備調査。

8月23日　第23回幹事会。プロジェクトの報告、国民の森林を考えるフォーラム実施について協議。

札幌では50人が

自由学園の現地にも

とを考えるいろんな団体ができました。お互森林のことにかかわるのだから、情報交換する組織を作ったらどうか、と呼びかけた。「結構だ」となったが、国民森林会議のリードを心配する向きもあったりした。それでもその後、組織ができ、活動も続いていますね。

杉本　この頃、「都市空間と緑」の提言がだされ、海山町が定点調査地になりました。

大内　都市周辺の平地林の緑が潰されることに危機意識をもって取り組んだのが始まりだったのですが、本間さんが、「周辺でなく都市の真ん中の緑を考えるべきだ」という主張を強くされ、本間さんを中心にまとめました。

生け垣を増やせ、街路樹の強剪定を止めて緑を伸び伸び街に、空き地を公園にしないで木を植えて森にしよう、都会の川もカミソリ堤防を止め、堤防には植物を、などと提言したのです。この時の印象で残っているのは、中野区の先生がヒヤリングで、神田川を観察に行ったり、校庭の草むしりをしないで雑草の観察に使うといっていたことです。

萩野敏雄　農学博士、林野庁、大日本山林会前常務理事、国民森林会議事務局長

当時、東京都にも提言したが、余り取り入れてはいないようです。もっとも最近区によっては生け垣を指定し、補助金を出すようになった。

杉本　その後が相続税問題の提言ですが、これがでてきた経緯はなにかありますか。

萩野　相続税は林業経営者団体が、問題にしていましたが。当時、岩手の購読者から「国民森林会議でやっていることは、現実と遊離した議論だ。われわれは、相続税でこんなに苦しんでいる」という手紙もきました。

大内　これも思い切った提言をしたのですが、まだ生かされていませんね。

萩野　たしかにそうですが、地価税などでは林業への配慮はでてきました。

杉本　相続税もいくらか手直しをされたが、課税当局としては、当時は、消費税問題でそれどころではなかったのではないですか。水源税が消え、水と緑の森林基金ができましたが、国民森林会議の「国民森林基金」提言はその前で、時宜にかなったものだった。

大内　水源税構想がつぶれて政府は基金にしたが、農水省関係は額も少なく、直接山の手入れには使えなくて啓蒙・調査だけに限られているのです。他方林業労働者はますます減り、高齢化がすすんで山村は崩壊しつつある。どこかできちんとした金を作って、森林を活性化しなければ、という提言だった。それと日本ではナショナルトラストが余り伸びない、しかしもっと国民が参加して、自発的な運動・資金で森を守ることが大切ではないか、という思いもあっ

9月21日　現地会員との協議で関西地区の定点調査地に三重県海山町が決定。
11月2日　第24回幹事会。海山町定点調査決定。森林フォーラムの報告。提言案検討。
11月7・8日　海山町へ協力依頼のため半田良一主査現地へ。
11月18日　緑の団体協議会の初仕事「21世紀の緑化ビジョン」が開かれた。
11月22日　森林フォーラムが東京でシンポジウム。会員が実行委員会に多く参加。
12月13日　第11回評議員会。提言案検討。

●一九八七年

1月30日　教育森林プロジェクト八ヶ岳現地調査（2月3日、13日、3月25日検討会）
2月14日　第25回幹事会。教育森林設定、定点調査の報告、提言検討、総会対策。
3月28日　第26回幹事会。総会任務分担確認。第5回総会。経過を承認、今後の活動方向を確認。会員一三六人。提言『都市に森と緑を―21世紀をめざすその再生』を決定。
5月16日　高知市で緑の環境会議と共催で「国民の森林を考える／森林・林業の活性化と山村の再生をめざして」を開催、六三〇人が参加。
6月6日　税制問題提言プロジェクトが発足（7月8日、28日、8月4日ヒヤリング、10月16日、11月25日、12月1日、5日検討）
6月24日　教育森林設定で茅野市長に要請。（教育森林設定で林野庁要請、7月17日林政審会長に要請、24日長野県知事、営林局長に要請、9月17日にも）。
7月11日　第27回幹事会。八ヶ岳教育森林の計画承認、上野村フォーラムとの提携確認。
12月1日　教育森林プロジェクト。
12月19日　第12回評議員会。教育森林の全国展開、森林税制提言の検討、総会方針検討。

高知県にも緑の環境会議

た。

この時印象的だったのは、群馬県庁に行って聞き取り調査をしたときですね。「群馬の水を東京都民は使いながら、金は出さない。水源林の維持は群馬県民の負担になっている」とカンカンに怒っていた。広域的に森林の恩恵を受ける住民が、自分たちの問題として考え、負担をすることの大切さを訴えたかった。

公開講義で広がりも

杉本　この頃竹下内閣が発足し、「ふるさと創生資金」として、各市町村に一律一億円を交付した。その時のブレーンが「次は森林だ」といっていましたが、「『国民森林基金』とはいい名前を先取りされた」と言っていたのを聞きました。国民的発想としてスタンスもタイミングも良かった。

隅谷　税というから色々異論が出る。しかし、水源地帯と水を消費する側の問題をきちんと捉え、消費する側が責任をもって上流をみるのは当然だろう。黒沢さんが、「我々の負担で東京は利益を得ている」といったが、本当です。この問題はまだまだやっていかなくては…。

大内　われわれは小さな組織で、世間を直ちに動かせないが、これからは全部政府に任せるのではなく、国民自らがフトコロを痛め、汗を流して森や水を守ることが大切だということを訴えていく必要を感じている。その点が日本人は、不得意ですね。

隅谷　山へ行って勝手に木を取ってきて庭に植える。緑に親しむ気持ちがあるからの行為だが、自分のための自然愛好です。「国民的視野」が欲しいですね。

杉本　国民森林会議は林野行政の枠でなく、広い視野の提言を一〇年貫いてきた。八九年から公開講座が始まりますが、内山さんが熱心に毎月第三土曜日に学習会を開いた。会議の活性化にも効果があった。

大内　「川を考える」から「山村を考える」に移りましたが、少ない人数ですが、熱心な聴講者もでてきましたね。

杉本　八六年に森林フォーラムができましたが、公開講座や沖縄のシンポジウムにも森林フォーラムの会員が参加するなど姉妹団体としての連携も注目したいですね。八九年には「森林利用と自然保護」の検討が始まりますが、三年計画でしたね。

大内　八八年までは毎年提言をしてきましたが、大きな課題をじっくり腰を落ち着けて検討しようと三ヵ年計画になったのです。初年度は「林業」、国民森林会議としては初めて正面から林業と自然保護の両立に言及した。二年目は、おりからリゾート法で自然がひどい状況になっていたので、リゾート問題を取り上げました。今年は、山村崩壊が見逃すことができない段階

●一九八八年

1月26日　教育森林プロジェクト（2月7・8・10日も）。

2月13日　第28回幹事会。教育森林対策。総会方針案検討。

3月26日　第29日幹事会。総会対策。

第6回総会。経過を承認、活動方針を確認。会員一三八人。提言『森林相続税の適正化を求める――日本の森林の未来のために』を採択。

4月23日　森林基金プロジェクト初会合（5月14日、6月4日、25日、7月2日にヒヤリング、7月21日群馬県庁に調査、8月15日、9月19日に検討）。

5月28日　第13回評議員会。森林基金制度プロジェクト発足、教育森林の運営について、定点調査の方向確認。

9月10日　八ケ岳現地で第30回幹事会。森林基金提言検討、「森林利用と自然保護」の会員応募論文を刊行の決定。

11月25日　「森林利用と自然保護」を独自出版。

12月3日　第31回幹事会。森林基金提言の検討、八ヶ岳教育森林の来年度計画の検討。

●一九八九年

2月18日　第32回幹事会。提言案決定、総会方針の決定。

3月25日　第33回幹事会。総会対策。

第7回総会。会員一三七人。経過を承認、活動の方向を確認。提言『「国民森林基金」の設置を――国民の力による緑の強化・再生』を採択。

5月20日　第34回幹事会。森林利用と自然保護提言プロジェクト設置、日本の川を考える公開講座設置など確認。

「公開講座・日本の川を考える」がスタート。毎月第3土曜日（以降月17日、7月15日、9月

ですので、山村の在り方を自然保護の側面から見ていこうとしています。

杉本　九〇年の沖縄シンポは、森林フォーラムの会員を含め、二〇人が参加しましたが、篠原先生にお世話になった。西表島まで行き、マングローブ林をみるなどユニークでしたね。

大内　沖縄は有意義でした。熱帯林のことは沖縄以外の人はほとんど知らない。私も初めて見ました。地球規模で熱帯林が問題になっているとき、正しい知識でODAなども考えなければいけない。その意味では良い企画でした。

杉本　沖縄タイムスも紙面を大きく割いて報道してくれた。シンポの会場では、いきなり植樹祭のことで質問がでて、難しい問題でしたが、隅谷先生が明快に答えられて良かった。

萩野　南の森林の土地が痩せていることを、あの赤色土を見て参加者は実感できたのではないか。良かったですね。

杉本　そう、あのラテライトを見て…。

自分が担当していていいにくいが、実は事務局まかせですが『国民と森林』は、欠号もなくよく出た。

杉本　一　朝日新聞論説委員、森林文化協会前常務理事、森とむらの会常務理事、国民森林会議幹事

萩野　これには、九号から東山先生の絵を表紙に使わせていただいています。おかげでこんな小さな会の会誌にしては、不相応なほどの格調のあるものになっています。地味な会誌ですが、毎号一〇〇〇部もの発行の〝秘密〟はこのあたりにもあります。

杉本　さてこれまでの地道な活動が評価されて、昨年、読売新聞社の「地球にやさしい活動報告コンクール」に入賞したのだと思います。今年度、隅谷先生から大内先生に会長をバトンタッチされたのですが、一〇年を振り返って、隅谷先生一言。

将来の活動へ、若い人を

隅谷　こうした組織は、どんな団体でも、発足したときは熱気があってやるが、五、六年たつと活動のエネルギーを無くしてしまう例が多い。国民森林会議のメンバーは多くはないが、森林問題に積極的に関心を持ち続け、活動のエネルギーを持ち続けた。また、外的にはこの一〇年、緑・森林が国民の関心事になりました。

いくら幹事や事務局が頑張っても、会員の支援、外的な条件がマッチしなければ活発な活動にならない。幸い条件が合って、組織として活発な活動をした。そうした条件は今日でも変わらないだろう。客観的な情勢は動くし新しい問題も出てくる。内的なエネルギーはまだある。しかし、メンバーの大半が結成以来の会員で高齢者だ。若返ることが必要でしょう。若い人の

16日、10月21日、11月18日、1月20日、2月13日、3月12日）に開催。

「森林利用と自然保護」プロジェクトが初会合。3年計画で提言をまとめることにし、本年度は「林業と自然保護」をテーマにヒヤリング・討論。（6月17日、7月22日、9月30日ヒヤリング、10月14日調査、11月18日、12月26日、1月9日プロジェクト討議）

9月23日　三重県海山町で第14回評議員会。提言プロジェクトのすすめ方、シンポジウムのすすめ方と役割分担協議。

9月24日　海山町で『国民の森林を考える／森林は地域振興のキーワード』を開催。約一〇〇人が参加。

●一九九〇年

1月13日　第35回幹事会。提言中間報告検討、総会対策。

2月17日　第36回幹事会。総会の方針など討議。

3月24日　第37回幹事会。総会任務分担確認。第8回総会。会員一三九人。経過を承認、活動の方向を確認。提言中間報告『森林利用と自然保護／林業と自然保護＝森林保全』を採択。

4月21日　「公開講座・日本の川を考える」2年目の会合（以降5月19日、6月26日、7月21・22日、9月22日、10月13日、11月17日、1月19日、2月16日、3月16日と開催）

4月28日　『森林利用と自然保護／森林レクリエーションと自然保護』の検討始まる。（以降プロジェクトは5月19日、6月30日、9月29日、10月26日とヒヤリング）。

11月24日　沖縄県西表島など調査、那覇市で第38回幹事会。シンポジウムの任務分担など確認。

11月25日　那覇市で『国民の森林を考える沖縄シンポジウム／熱帯林とわが国の森林』を開催。沖縄での熱帯林の重要性を訴えた。（参加一〇

森林フォーラムもできて運動の拡大へ

上　88年11月のセミナー
下　八王子フォーラムの植樹

関心は違うかも知れませんし、その人たちのエネルギーも吸収してこれからの一〇年も活動して欲しい。

大内　私はこの会は、力んで規模を大きくしたり、派手な活動を考えるべきではない。こじんまりとして会員相互の緊密な関係のなかで、地道な活動をやっていく以外にないと思っています。

ただ、会員の所在が東京が多いこともあって東京中心の運営になっている点、地方の会員の不満があるのではないか、地方の会員にどんなサービスができるかをもっと考えるべきでしょう。

若い人の会員拡大については、いま自治体・農業団体・森林組合などの職員で、自然保護や開発に取り組んでいる人たちは、それぞれ大変悩んでいる。そうした人に「一緒に考えよう」とアピールを出して誘ってみてはどうだろうか。そういう人たちを掘り起こして会員になってもらったらいい。何人かすでにそういう人が会員になっていますが、そういう人たちに我々のアイデアを知ってもらいたいものです。

会員の接触を大切にして

萩野　改めて設立趣意書を読んでみて、非常に新鮮なことに驚いています。一〇年たってみて。いま読んで変わっているのは、木材輸入率ぐらいで、いまでも通用する。新鮮ですよ。

会員のことで言えば、女性が少ない。増やしたいですね。女性は腰を落ち着けてやりますからね。

杉本　「会員になるには資格審査が厳しいのでないか」と言われたことがありますが、そんなことはない。残念なのは、東京に住んでいても接触のない会員もいます。会員の接触を大事にしたいですね。

大内　普段発言の無い人に発言をしてもらうことが大切です。

杉本　次の課題がでたところで終わりたいと思います。長い間ありがとうございました。

○人）

●一九九一年

1月26日　第15回評議員会。総会に向けての方針討議。

2月23日　第39回幹事会。総会議案決定。

3月23日　第40回幹事会。総会役割分担決定。9回総会。会員一三八人。経過を承認し10周年記念行事など今後の活動方向を確認。提言中間報告『森林利用と自然保護／森林リクリエーションと自然保護』を承認。役員大幅に交替、大内力会長に。

4月20日　「公開講座・日本の川を考える」3年目の会合（以降5月14日、6月15日、7月20日、11月16・17日に）。

4月27日　第41回幹事会。提言プロジェクトの運営、10周年記念行事具体化。

5月18日　「森林利用と自然保護／山村の役割と自然保護」の初会合（以降6月29日、7月13日、9月14日、10月5日、11月9日、12月14日）。

6月20日　長野県松本市で92年開催のシンポジウムで現地側と打合せ。

10月5日　第16回評議員、第42回幹事会。10周年記念行事など当面の運営で協議、またブラジル国連環境開発会議に向けて日本国内のNGOである「ブラジル会議市民連絡会」に加入、報告書の「森林」の項の執筆など担当。

11月23日　読売新聞社主催の「地球にやさしい活動報告コンクール」に入賞。表彰式。

12月14日　第43回幹事会。提言委の進行、記念行事などで協議。

●一九九二年

1月25日　第44回幹事会。決算、提言案について報告承認。来年度の活動方針でフリー討論。

2月22日　第45回幹事会。長野シンポの計画審議、総会議案確定。

森と木のある生活㉑

日本人の生活と森

市川健夫
（信州短期大学教授）

木霊の宿る森林

開拓の進んだ日本では、山地が多いこともあって、平地林は少ない。特に歴史的先進地域である関西地方では、平地林が残されているのは、鎮守の森ぐらいになってしまった。神の鎮座する森は、神聖なる場所として伐採が禁止されているために、原始的な森林植生が維持されている。社叢と呼ばれる社寺林が、よく天然記念物に指定されているのは、現在日本列島からほとんど消滅した照葉樹や落葉広葉樹の天然林がよく残されているからだ。

伊勢神宮の内宮は、五四九五ヘクタールの神域と宮域林をもっている。社殿を中心とする九五ヘクタールの神域は、これまで斧を入れることがなかった禁伐林である。ここは杉・赤松・ヒノキ・モミなどの針葉樹林と、シイ・カシ・クス・サカキなどの照葉樹林からなっている。また一〇〇〇ヘクタールほどの第一宮域林は、その大部分が杉・シイ・カシ・サカキなどの天然林である。四四〇〇ヘクタールの第二宮域林は、ヒノキの人工林で、神宮用材備林になっている。

奈良の奥山といわれる春日・御蓋・高円の三山は、春日神社の社有地で禁伐林となっている。ここはナギ・シイ・カシなどの照葉樹林、ホオ・シナノキなどの落葉広葉樹林、杉・赤松の常緑樹林におおわれている。都会の近くにありながら、みごとな天然林が存在し、その山麓にかけて、一〇〇〇頭以上のシカが生息している。春日神社のある御蓋山の中腹から境内にかけて、広いナギ（竹柏）の純林がみられる。ナギはアシビ（馬酔木）とともに、シカや馬には有害で食べられないため、その植生が維持されてきた。そのナギは春日神社の神木になっている。

日本の都市公園の中で、最も自然がよく保たれているのは、奈良公園である。春日神社は古代強力な政治権力を握った藤原氏の氏神であったから、社叢が一〇〇〇年以上も天然林のまま維持され、またシカは神鹿として手厚く保護されてきたのである。

鹿児島県屋久島の屋久杉は大変著名で標高七〇〇～一六〇〇メートルの山地帯に分布している。ここでは樹齢一〇〇〇年以上を経た杉のみを屋久杉と呼び、一〇〇〇年未満のものを「小杉」といっている。樹齢三〇〇〇年以上の巨杉には、「縄文杉」（根回り四三メートル、胸高囲一六メートル）、「大王杉」（根回り四二メートル、胸高囲一一メートル）などの固有名詞を与えている。このように大きな杉の天然林が残されたのは、宮之浦岳を御神体とみる神山信仰が強く、長い間大きな杉は神木として伐られることがなかった。この屋久杉が伐採されるようになったのは、一六四〇年（寛永一七）からで、当時屋久杉の用途は平木（屋根板）が大部分であった。しかし大木のため斧で伐り倒すに、数日もかかったので、江戸時代を通じて伐採量は多くなかった。

神宮の森として親しまれている明治神宮の社叢は、一九一七年（大正六）から一〇ヵ年の歳

月をかけてつくられた人工林である。全国各地からケヤキ・サクラなどの樹木を集めて、植栽したが、半世紀を経たこんにち、鬱蒼とした森林公園になっている。

日本本土においては神事の際、玉串にはサカキが用いられるのが一般的である。サカキは神の木ということで榊という国字が当てられているが、サカキは照葉樹林帯の常緑樹のため、ブナ林帯では成育しない。そこで青森県では玉串にはマサキ、サクラ、ツゲなどの常緑針葉樹、また信州佐久地方ではヒバ（アスナロ）を代用している。

一九九二年は七年に一回営まれる諏訪大社の御柱祭の年に当たる。八ヶ岳御柱山と東俣国有林から一六本のモミの大本を曳き下ろし、上社の本宮・前宮、下社の春宮・秋宮の社殿の四隅に、四本ずつ立てるお祭りである。一の柱は五丈五尺（一六・七メートル）、三〇〇〇貫（一一トン）もある巨木で、以下少しずつ小さくなる。この御柱は神様が天から降りてくるに用いるとか、また神域を示すものだなどの諸説があるが、定かではない。

北東北地方には、オシラ様と誦する民間信仰がある。桑の木を刻んだ男女二体の神には、十二単衣のような着物をつけられ、普段は厨子の中に納められている。小正月などには同族の婦女子が集まり、イタコ（巫女）を招いて祭りを行なう。男女一対の像は先祖を象徴したもので、眼病・火伏・子供などの神として、絶対的な信仰を受けている。

奥信濃の野沢温泉では、一月一五日の夜、道祖神祭という火祭が営まれる。ここでは大正月を迎えるに当たって、各家ごとにシラカバの木で男女の双体道祖神をつくる。前年つくられた道祖神は小正月に神火で焼かれる。この道祖神とオシラ様は、木霊信仰にもとずいて木材が素材に使われてきたと思われる。

沖縄では神がすまう森を、ウタキ（御嶽）と呼んでいる。ウタキは神の座というべき岩があり、そのまわりは石門と石垣で囲まれている。さらにその周囲はこんもりとした照葉樹林でおおわれている。なお社殿や鳥居は、琉球処分後日本政府が奨励してつくらせたものである。このウタキの中にはノロ（巫女）以外は立ち入ることが禁じられている。また樹木の伐採、薪の採取もタブーになっている。宮古島の北端、狩俣・島尻両集落では男性はウタキに近づくことさえ禁止されている神聖な場所になっている。

屋敷森と庭木の風土性

日本における農村風景で、最も美しいのは富山県砺波平野の散村（散居制集落）であろう。三〇～五〇メートルごとに点在する農家は、広々とした水田地帯に立地している。孤立荘宅と呼ばれる農家を特色づけているのが、カイニョという杉を主体とする屋敷森である。

砺波平野の屋敷森は屋敷の南側が厚く仕立てられ、杉・ヒバ・ケヤキ・カシなど植立られている。これは春先に吹く南風がフェーンとなるため、大火になることを防ぐためのものといわれている。西と北側は杉・アテ（アスナロ）のほか、カシや竹が植えられて、冬の北西季節風や吹雪から家屋を守っている。家の正面で出入口になっている東側は、屋敷森が疎らで、カキ・ナシなどの果樹が植えられている。屋敷森のうち、杉・アテ・ケヤキなどは建築材に用いられ、枯枝や落葉は燃料に向けられ、果物は旬の食料とされてきた。

国勢調査によると、一戸当たり住宅面積は富山県が都道府県中第一位である。越中造りと稱する入母屋型の民家が多い。この大きな住宅は、築かれた円礫（玉石）の石垣とともに、独得の集落景観をつくり出している。

島根県出雲平野の農村も、みごとな散村になっている。ここでは北西季節風を防ぐため、家屋の北と西側に黒松を植え、これをきれいに刈りこんで、生垣のように仕立てられている。これを築地松、または屋敷松と呼んでいるが、この景観も大変美しい。

武蔵野台地の農村の多くは、江戸時代開拓された新田集落である。道路に直交して短冊型の土地割りがなされ、屋敷（宅地）・耕地（畑）・農用林（平地林）が整然と配置されている。屋敷森にはケヤキが主として植えられ、冬の北西季節風を意識して、家の北と西側に高密度に仕立てられている。屋敷森は寒い季節風を防ぐばかりでなく、夏には強い直射日光をさえぎって、

気温の上昇を防ぎ、少なくとも二度ぐらいの温度調節をしている。ケヤキは晩秋落葉するので、冬には逆に太陽光線を受けるに障害にならない。このケヤキは巨木に成長して、最高級の建築材・家具材となり、またその堆肥も良質で和菊の栽培などによく用いられている。

武蔵野では、屋敷の南にはカシを低く刈上げて、生垣としている民家も多い。夏には樹の蔭が庭に落ちて、気温の上昇を防ぎ、冬には日射が斜めになって、屋内に太陽光線が充分に入るように工夫されている。

武蔵野の新田で最も美しいのは三富新田（埼玉県三芳町・所沢市）あたりであろうか、ここでは各家の墓地は、畑の一隅に設けられている。この墓石にも必ずといってよいほど小さな防風林が仕立てられている。これは先祖が眠る墓が寒くないようにという思いやりからつくられたものであろうが、景観的にも美しいものだ。

日本の屋敷森には杉が多いが、千葉県の九十九里浜や静岡県ではマキ、北海道ではドイツトウヒ・カラ松・カシワ、沖縄ではフクギ・イヌマキ・ガジュマル・竹など、地域によって樹種も異なっている。

日本人は樹木の中で松竹梅の三種を好むが、これは「三寒の三友」として松竹梅を尊重してきた中国人の自然観が、わが国にも大きな影響を与えた結果である。これらの木々はいずれも寒さに比較的強く、松と竹は常緑のため縁起がよいとされ、正月の門松や松飾りに利用されている。また梅は早く花を咲かせることから、早春の観賞の対象にされてきた。

赤松は日本本土では山野から都市に至るまで広く分布している。歴史的にみると、赤松は縄文中期から焼畑耕作や野火で天然林が破壊された結果、二次林として急増す。赤松は陽樹で酸性土壌に強く、日本の自然環境に適応した森林二次植生であったからである。

亜高山帯になると、赤松は自生しなくなり、チョウセン松、ヒメコ松、高山帯ではハイ松になる。また北海道の松はエゾ松・トドマツである。このような松は日本で最もポピュラーな樹種で、庭木には必ずといってよいほど、とり入れられている。また陸奥の松島（宮城県）、丹後の天の橋立（京都府）、安芸の宮島（広島県）の「日本三景」をはじめ、わが国の名所は赤松のある風景が多い。芭蕉は『奥の細道』の中で、松島を「扶桑第一の好風にして」と激賞しているのは、彼も日本的美意識の持主であったことを意味している。

日本人は生活に余裕ができると、庭園を造ったが、庭木には松、杉、椿、竹などの常緑樹のほか、梅、モミジ、モクレン、ツツジなどの落葉広葉樹を植えて、四季を通じて景観が変化するように工夫をこらしている。東日本ではカシワを植えている庭園が多い。カシワは春若葉が出るまで、前年の枯葉が落ちないので、家運の繁栄を祈って植えるのだという。

日本では石組と砂のみで造る枯山水の庭園は少数派で、自然の風景を築山、池、滝、樹木などで表現した池泉回遊式の庭が多い。噴水、花壇、並木などを幾何学的に配置したヨーロッパの庭園とは、趣が異なっている。人工的なヨーロッパに対して、わが国では自然の営みを巧に庭園に表現してきた。中には庭園外の自然を取りこんだ借景の庭も少なくない。その最たるものが京都の修学院離宮の庭であろう。比叡山の麓にある離宮からは、雄大な鞍馬山、貴船山など北山の山並を望むことができる。また庭園の谷間には稲田があるなど、日本の自然と庶民の生活が庭園に息づいている。第二次大戦後の農地改革によって、離宮の水田は耕作農民に解放されたが、いまでも水稲が作付けされて、日本を代表する庭園景観を保っている。

森林植生と人間の共生

ニホンカモシカはウシ科で、雄雌ともに立派な角があり、秋になってもシカのように脱落しない。第二次大戦後アメリカ占領軍は剥製にして壁掛けにするため、北アルプスで何百頭というカモシカを捕獲した。一九五五年カモシカが特別天然記念物に指定されてから、警察当局の取締りがきびしくなり、山の民による密猟が減った。それまではカモシカの肉は「うまい兎の肉」といってよく食べられていた。

カモシカの天敵は、野犬とキツネだが、当局の強い取締りによって、最大の天敵である人間が除外された。そこで一九七八年の環境庁の

調査では、七万五二〇五プラス・マイナス一万二一九九頭のカモシカが生息していると推定されている。本来カモシカは一五〇〇メートル以上の亜高山帯にすんでいたが、いまでは四〇〇メートルの里まで姿を見かける。彼らは二・三平方キロに一頭の割合で縄張りをもっているが、その生息範囲が拡大したのは、固体数が急増したことに主要因がある。

一方一九六九年ごろから、「拡大造林政策」によって、ヒノキなどの人工林が増えて、餌が従来の生息空間のみで、まかなうことができなくなった。そのころから、植林したヒノキの幼樹に食害が発生し、一九八五年から文化庁から許可された頭数以内でカモシカが捕獲、現実には射殺されるに至っている。カモシカの食害が、岐阜・長野両県に集中し、東北地方に少ないのは、人工造林の比率を反映している。

水源の涵養、治水などの国土保全、動物や昆虫の植物連鎖等からみても、針葉樹一辺倒の造林政策を改め、生態系にかなった森林造りを進める必要があろう。

木曽の山林では、最近イノシシがふえている。これは野ネズミを退治するため、フラトールを仕かけたところ、これを食べたキツネが死亡した。彼らが獲るイノシシの仔が減ったことが主要因といわれている。

木曽王滝村滝越は、一九七五年まで森林鉄道以外交通手段がなかった林隙村(りんげき)である。この集落から四〇〇メートルほど離れた孤立荘宅である湯川高一氏宅は、「長野県最西端の家」という看板をかかげた民宿を営んでいる。国有林を借りているこの家には、タヌキ・猿・リス・カモシカ・オコジョ・テン・兎などの野生動物が顔を見せる。猿のように屋敷畑のトウモロコシを盗むいたずら者もいる。一方病気になったタヌキが二〇日間も居着いて、治療してもらうこともあった。和歌山県出身でこの山村に定着した湯川さん夫婦は、野生動物と共存の日々を送っている。

オオカミや山犬は、山村における害獣であるシカ・イノシシを追い払う味方として意識されていた。オオカミが秩父の三峰神社の守り本尊になっているのは、このような背景を意味している。

下北半島の北端尻屋崎には「檜の枝に鮑(あわび)ができる」ということわざが伝えられている。昔尻屋の海岸はヒノキ（アスナロの地方名、アオモリヒバともいう）の密林であったが、山火事で焼失したという。いまでも砂丘を掘ると太いヒノキの株跡が出てくるが、広大なヒノキ林が「魚付け林」の機能を果して、アワビが豊富に採取されていたことを物語っている。この故事を知っている尻屋の青壮年が、一九三五～四〇年黒松を植えて、一四〇町歩の防砂林をつくった。この保安林は飛砂を防ぎ、アワビ、ウニなどの磯資源の増殖に役立っている。

信越国境の秘境といわれる秋山郷では、長い間トチの木は留木で、伐採は許されなかった。その実が貴重な食糧となったからである。第二次大戦後、食糧事情が一変したこともあり、また家具材として大量に伐採されていった。最近このトチがみなおされ、植林するため、二〇〇～三〇〇本の苗木を育てている人がふえている。トチの実は食糧になるのみではなく、実の皮を畑に蒔くと、スギナなどの雑草が生えなくなるなど、天然の除草剤にもなるという。

森の中に生き、森に学ぶという山の民の生活を垣間見てきたわけであるが、「森と木のある生活」を「国民と森林」に連載してから早や五ヵ年の歳月を経た。今回でこの連載は終りにするが、一九九二年三月には第三回「マタギサミット」が秋山郷で開催されるので、いずれその報告を本誌に寄せたいと考えている次第である。

（終）

長い間のご愛読ありがとうございました。読みものとしてもすばらしいばかりでなく、資料としても貴重なものでした。ご多用の中五年余にわたって執筆して下さった市川健夫先生にお礼申し上げます。

なお次回から臼井大衛さんの「水車村から」（仮題）を連載する予定です。

編集部から

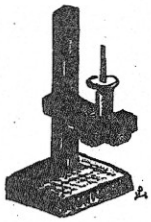

山村の復権を探る(4)

野添憲治

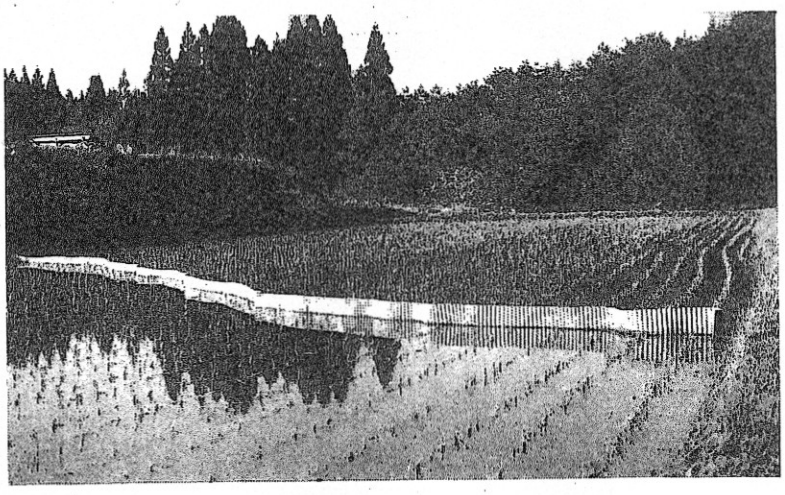

山村の水田、冷水が暖かくなるように工夫している。

過疎の根をつくる

国土庁の「過疎白書」では、鈍化をつづけていた過疎地域の人口減少が、再び上昇に転じたことを明らかにしながら、「若者の流出がなくても過疎化は進む」としている。これまでだと、社会動態の減少をある程度、自然動態の増加で補ってきた。しかし、出生数が死亡数を下回るといった自然動態の様変わりのなかで、若者の流出がなくとも人口は減少するという、従来とは違った構造的な過疎化がはじまっているというが、これは東北の過疎地域のすべてにあてはまるといってよい。

人口は、出生数と死亡数の差による自然動態、転入と転出による社会動態の相関が、増減によってあらわれる。わたしの住む秋田県内の過疎地も、一時的には増加に転じた市町村はあるが、総体的には減少傾向が変わらず、一貫して社会動態の減少が最大の要因であった。これを自然動態の増加が補う構造だったが、その増加率が年ごとに縮小してきていた。それが出生数の低下で、自然動態でも減少するという厳しい局面を迎えた。ここに「若者の流出がなくても過疎化は進む」という、これまでとは違った人口減少の深刻さと、新しい問題点がでてきたのである。

出生数の低下については、さまざまな議論がある。(1)子どもの養育や教育など経済的な負担が大きい、(2)核家族化の進展などにより、若い母親が出産や子育てに精神的、肉体的な負担感を抱いている、(3)女性の社会進出と子育てとの両立のための支援策が不十分である、(4)母親が喜んで家族計画を受け入れるための生活全体の改善と公衆衛生の普及、(5)女性の高学歴化による結婚、出産に対する意識の変化など、多様な問題があげられる。また、山村の過疎地には、それ以前の問題として、新規学卒者の県外就職、進学を中心に、若年層の県外流出が長年にわたってつづけられた点がある。

わたしの住む秋田県は、大都市への労働力供給県といわれてきたが、東京オリンピック工事

とそれに付随した首都圏整備事業に大量の人手が必要となり、戦後のベビーブームの子どもたちが中学卒業時に「金の卵」と称され、就職列車に乗って山村から都会に運ばれていった。また、この時に農山村からの出稼ぎも、大量に都市部へと流出していった。その時代が敗戦後の最初の人口減少だったが、この時期は農山村の人口が過剰であり、県では「次三男対策」までとっていたので、農山村からぐいぐいと人口を集めていく動きを、むしろ歓迎していた。一方の出稼ぎも、現金を農山村に運んでくれる仕事として、自治体では積極的に奨励さえしていた。

この時に若者をつなぎ止める方策をとり、出稼ぎ解消に力を入れていたら、過疎の問題ももっと別な形になっていたと思われるが、どこの自治体も送り出しに懸命となった。そのツケがいま、大きな問題として過疎地域にのしかかってきているのだ。過疎を考える時に、まずこのことを認識していなければいけない。

わたしがいる能代市をみると、ベビーブームに誕生した人が中学卒業、高校卒業の時期にあたる一九六一年から一九七〇年までの一〇年間の流出は、一九六八年の一三四三人を最高に、合わせて九二七二人に達した。大変な人口の流出だが、八年間にわたってつづいたこうした状況が若者たちへ、卒業すれば県外就職するもの、という意識を植えつけてしまった。学校もまた卒業期までに未就職者をださないために、県外からの求人にも積極的に応じ、次々と押し出した。地元の求人はその直前まで、その年の景気の動向を見ながら決めるため、どうしても揃うのが遅い。学校や本人は一日も早く就職決定をと考えるので、地元の企業や商店などとのギャップは大きい。就職希望者の大半が決まってから、地元の求人がポツポツとでてきていたのでは、学校も求人も対応できないのは当然であった。

「長男であるから」

「親の面倒を見なければいけないから」

「都会はどうも自分には合わないから」

できることなら地元に就職したい、地元に残りたいと希望する若者たちもかなりいた。しかし、地元企業や商店などの動きと一致せず、県外に流出していった人たちも多い。だが、結局は都会にいき、結婚して家庭を持ち、技術を身につけ、会社でもそれなりの地位におさまってしまうと、「親が働けなくなったので、家にかえって面倒を見て欲しい」と要望されても、帰ってくることはまず不可能である。ふるさとに都市なみの条件が揃った企業があればべつだが、普通はそうした企業はないといってよい。子どもの教育の問題もある。

中学、高校卒業の「金の卵」と称されて大量に都市部へ就職した一九六一年～七〇年の時代に、就職は都市部という流れをつくってしまったのである。そしてその流れは、いまもつづいている。このことに気がつき、基本的な対応をせず、口先だけで地元就職を叫んでも、若者は地元に定着しはしない。地元の人たちはまず、自分で蒔いた不毛な部分の刈り取りを急がなければいけない。

いま、高齢化の人は

東北の農山漁村は、人間の溜池だとよく言われてきた。都市部で人間を必要とする時は、農山漁村の溜池から人間をどんどん引っぱりだすが、不況になると真っ先に労働者のクビを切り、彼たちのふるさとである農山漁村に戻し、企業は不況をくぐり抜けてきたという歴史を持っている。日本の近現代史を見ていると、その繰返しのなかで農山漁村は貧しくなってきた。その溜池が近年は空になり、年配者だけになったので、さまざまな問題を生みだしているのである。そしていまでは、「若者の流出がなくても過疎化は進む」ところまできたのである。

過疎化は同時に超高齢化社会をもたらすが、この高齢化社会はこれまでだれも経験したことのない新しい時代だ。六五歳以上に達した人たちも、また彼たちを支える人たちも、誰も知らない未知の世界、それが「超高齢化社会」なのである。この点は第一回目でも農業の面で若干触れているが、ここでは生活を中心に見てみたい。

わたしが廃屋を借りて八年前からたまに行っては暮らしている秋田県北秋田郡阿仁町は、六五歳以上がすでに二四％に達しており、四人に一人は六五歳以上になっているといってもよい。秋田県一の過疎地帯であり、高齢化地帯である。「高齢化社会はいつかはくるのだ。びくびくしたってはじまらない。どーんと両手で引き受け

ればよい。さほどの問題はない。高齢化社会、高齢化社会とびくびくしている方が問題なのだ。」と、三年前に阿仁町の文化祭に招かれた東京在住の高名な学者は講演していた。わたしも聴きに行ったが、なるほどと頷くのも何人かいたものの、高齢化社会の真っただなかで生活している人たちは、この講師の元気のいい話を、白白した態度で聴いている人が大半だった。わたしもその一人だったが、飛行機で飛んで来て午後に講演し、最終便で東京へ帰る講師に、これ以上のことを望むのはムリというものだろう。しかし、町役場の幹部はこうした人を呼びたがる傾向が強いようだ。忙しい講師にはムリかも知れないが、数日滞在してもらい、過疎や高齢化の実態と向き合ったあとで話しをしていただくと、こうしたことにはならないと思うのだが――。

話は横道にそれたが、いま、六五歳以上になった人たちと接していていつも感じさせられるのは、この世代は日本のもっとも不幸な時代に生きたのだなということである。大正時代に生まれ、物心ついた時は昭和恐慌期の苦しい時代だった。農山村にいても十分に食べられず、少年・少女のころに学校へも行かず、労働に明け暮れた。もっと不幸な場合は、少女は女中や娼婦として売られたが、一九三四年の秋田魁新報には「農村に娘おらず」と見出しのついた記事が載っている。こうして苦界に身を落とさない人たちも、紡績工場の女工として年期奉公に行った人も多い。男たちは若勢として地主に買われたり、北海道や樺太（現サハリン）へ出稼ぎに渡った。人間の一生にとってもっとも大切な時期に、自分を磨くなどということはなく、食べるために追いまくられていた。そして、女性たちは結婚、子育ての時期に、太平洋戦争がはじまった。男たちの多くは兵役に取られ、若くして戦死した人も多かった。この時代の適齢期の女性に結婚をしていない女性が多いのは、結婚の対象となる男たちが戦死しているからだ。結婚さえもできず、老境にさしかかっているのである。戦死しない男たちはまた、戦場で死線をさまよい、五体が満足で帰らなかった人もいるし、戦時中の疲労で敗戦後に、結核などでこの世を去った人も多い。男女ともに、地獄を見ながら生き抜いた人たちだ。

そして敗戦後も、衣食住に苦労した長い期間があった。生活に追われ、あくせくと働きつづけた。子どもを成長させるのが精一杯で、自分のことにかまっていられなかった。どうにか毎日の生活を手につかんだころに、こんどは高度経済成長に巻き込まれ、家電だ、車だ、家の新築だと、流行（はやり）のはんてんを着た。そして、子どもたちの進学と結婚に泣き笑いをし、はッと気がついたときにはもう六五歳の大台を越していた。人生は竹馬や自転車のようなもので、いつも乗って走っていないと、転びかねなかった。そのためにわき目もせず、せっせと自転車のペダルを踏み、竹馬を前へ前へと進ませてきた。それが六〇歳代の大台を越してから、もう自転車のペダルを踏まなくてもいいよ、竹馬を前に進ませなくともいいよと宣言されたら、いったいどうなるのだろうか――。

高齢者たちの「座」は

農山村の高齢化社会を考えるとき、いつも話題の中心になるのが、労働人口がいっそう減少し、高齢者扶養負担の増大などで、地域社会の活力が低下することにつながるという点である。確かに高齢化社会は、そのように進行していく。そのため、地域社会の活力が喪失しないためには、どんな方策が大切なのか、何を必要としているのかを、行政も住民も考えなければいけない。このことに疑問はない。

ただ、一つだけ忘れているものがないかとわたしは思っている。それは、一生を走りつづけていま高齢者になっている人たちのことを、考えなくてもいいのかということだ。高齢化社会の最初の人たちに目をそそがないで、行政の問題にだけ手をつけてはいないだろうか。そして、そこから高齢化社会の問題点をえぐりだそうとしているのではないか、と思えて仕方がないのだ。

わたしが農山村で接する多くの高齢者たちは、自分一人で何かをやりながら人生を過ごす、という訓練をまったくされていない。孫育てもそろそろ終り、小学校に入って手もかからなくなったし、頼りにもされなくなった。田んぼに行っても、すべてが機械化されたいまは、やらなければいけない仕事もない。畑も息子夫婦が工場

へ働きにでるようになってからは、野菜も店から買ってくるので、家の前の狭い畑だけをつくり、あとは休耕にしているので行っても仕事がない。先祖から引き継がれた山林を見に行こうとしても、集落で使ってきた道路は手入れをしなくなってから長い時間がたっているため、雑木が生えたりつるがからみついたりして、行くこともできない。テレビを見ていても、毎日だと飽きてくる。家にいても、何もやることがない。これまでの人生のなかで、何もやることがない日なんてなかったのだ。いくら働いても、目の前に仕事の山があった。それがいまはないのだ。この張り合いのない毎日——。

自分で自分の時間を過ごせない高齢者たちは、年金があるので子どもの世話にならなくとも、どこに行こうとカネの心配はない。幸いにいまは、町の福祉バスが病院に通う年寄りを迎えに来ては、午後に送ってくれるようになった。そのバスに乗ると、昔からの知っている仲間が沢山いる。病院に行くと、待合室にまた多くのかつての仲間がいる。その人たちと会い、話をするのが何よりも楽しい。六〇歳も過ぎると、痛いところはいくらでもあるから、通院に困ることはない。「病院の待合室は老人のたまり場になっている」と世間からたたかれるが、それでは高齢者たちはどこへ行けばいいのか——。

高齢者たちはまた、一人で遊びながら楽しむ、という訓練も受けなかった。皆で行動し、皆で遊ぶように教えられてきた。いまでは農山村の小さな集落に行っても、ゲートボールをやる場所が作られている。病院に行かない日は、誘い合ってゲートボールをやりに行く。もちろん天気のいい日は、昼食持参だ。皆でしゃべり合いながらの昼食も、楽しくてたまらない。夏の日が長いときでも、夕暮れまで帰らない。誘致工場から帰った嫁は、ぶくぶく文句を言っているが、仲間から一人だけ離れて帰ることはできない。こんな日の夕食は、いつも沈んでいる。「ゲートボールにばかり熱中しないで、家のことも少しはやって欲しい」と嫁に言われ、「人生の生き甲斐をゲートボール以外にも求め、もっと実りある人生の晩年をおくるように」と偉い先生たちは言うものの、それでは具体的にどうすればよいのかは知らせてくれない。

高齢化社会のこうした人たちを、子どもたちは毎日のように見て生活している。また、年寄りと家族の対立なども、見聞きしながら育っている。彼たちがやがて高校を卒業し、地元に残るか、それとも都市部へ出て行くかの選択の場に立ったとき、家庭や地域社会のなかで、これまでどんなことがやられてきたかが、大きな一つのポイントになるという。高齢者が大切にされないだけではなく、座るべき席もちゃんと与えられていない社会は、彼らの目にどんなふうに映ることだろうか。自分の人生を歩いていける地域として映ることだろうか。

わたしの住む秋田県の山村だけではなく、全国の山村が高齢化社会に向かって進んでいる。こうした時代にまず大切なことは、高齢者たちが人間として生きていくための復権ではないだろうか。

（続）

〈第一〇回総会の御案内〉

▽第一〇回総会を次の日程で開きますので御参加下さい。

▽総会議案はこの会報に掲載しましたので、出席される方は御持参下さい。

月　日　一九九二年三月二一日（土曜日）

場　所　学士会分館（東京大学横）東京都文京区本郷七—三—一

□なお、総会終了後、結成一〇周年記念パーティー（会費＝三〇〇〇円）を予定しています。

☎03－3814－5541
地下鉄丸の内線「本郷三丁目」下車徒歩8分
東京大学構内

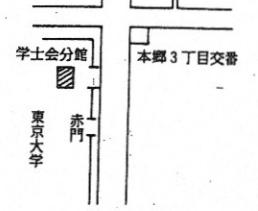

森林問題　ブラジル会議に私たちはこう提起する

ことし六月に、ブラジルで「環境サミット」（国連環境開発会議）が開かれますが、それに向けて日本のＮＧＯ組織である92国連ブラジル会議市民連絡会（30団体、個人三〇〇人が加盟）が「地球なかの私・私の中の地球」を提言することで作業がすすめられてきました。国民森林会議は「国内森林問題」で起草に加わり原案を提出、このほど全体会議で次のようにまとめられました。これと関連して、他のＮＧＯが中心になってまとめた熱帯林の部分の記述も現状分析と対策とをあわせて掲載しました。

森林破壊と環境

1、危機にひんする環境

国土の六八％が森林で覆われるわが国は、世界の先進国でもダントツの森林率を誇っている。しかし、このままではその「崩壊」も目前である。森林国であるはずの日本が世界の丸太貿易量の二割を輸入し、必要な木材の七五％を外国に頼っている。熱帯林の喪失の責任を問われるゆえんである。森林は、木材資源としてだけでなく、水資源かん養、国土保全、大気浄化、森林内の種の保全、保健機能など多くの機能を備えている。その森林が国内外で危機に直面しているのである。

世界の森林率

アフリカ	25％	北米・中米	37％
南米	51％	アジア	19％
ヨーロッパ	31％	オセアニア	28％
ソ連	42％	日本	68％

2、お寒い日本の森林

日本の森林の荒廃は一九六〇年代に始まる。戦後の復興期に木材の需要が急増し、「増伐」の大合唱のなかで生育量を上回る伐採が続いた。それでも不足する木材のため輸入が自由化された。一方、薪炭から石油へと転換するエネルギー革命のなかで、薪炭林を伐採し人工林にする「拡大造林」が進められた（パルプの原料を海外に頼れなかった資本が推進）。資源不足に対応する政策であった。こうして、世界に誇る「人工林一、〇〇〇万ha」を達成したが、スギ・カラマツ・ヒノキなどの人工林にした箇所がすべて適地であったかどうか、画一的な造林の可否、人工林の手入れ不足による荒廃など新たな問題を残した。

エネルギー革命による広葉樹から針葉樹への森林の樹種の切り替えは、一時的には山村の仕事を増やしはしたが、重化学工業振興を中心とする高度経済成長政策を推進するという国家政策のなかで、過疎問題が起こり農山村の人口流出が始まり、働く人たちは離散した。いま、国土の五割に住む人はたった四％、山火事の消火もできないほど山村住民は高齢化し、過疎化が深刻になった。「国土の均衡ある発展」というかけ声とは裏腹な実態が出現している。私有林の二二％は、森林の所在地に森林所有者が住まなくなってしまった。しかもその比率は年々増加している。こうした不在所有者の森林や、森林が収益の対象とならなくなったことから無関心を増した多くの在村所有の森林の管理がおろそかになり、荒廃を深めていく傾向が強まっている。

長引く林業不況や労働者の不足のため、間伐等の森林の手入れができなくて、国土保全などの機能を果たしていない保安林が全保安林の一一％、九〇万haにも達している。林地災害を招く可能性のある箇所は一八万箇所に近い。さらに、

酸性雨などの被害がわが国にも発生し始めている。酸性雨は、中国の工業化の進展とともに被害が拡大するのではないかと懸念されている。

五〇〇万haという里山には、大規模なリゾート開発による森林破壊が集中し、放置による荒廃も進行している。また、せっかく間伐した木材も、運び出しても経済的に引き合わないため、森林内に放置されるものが四五%、二〇〇万㎥にもなる。二〇年もの歳月をかけて育てられた資源が、経済的にペイしないためむざむざと腐っていく状態は尋常とはいえない。（ちなみに、二〇〇万㎥は、割り箸使用量の五倍。）間伐材が腐る一方で、消滅が心配される熱帯林を伐採して輸入している。

森林作業の合理化による経営の確立をはかろうとする政府は、省力作業を農薬に求めた。一九六〇年代から、下草刈りに代えて除草剤散布が始まった。一九七七年には、松枯れをマツノザイセンチュウによるものとみと、そのセンチュウの運搬者たるマダラカミキリムシを除去するための殺虫剤の空中散布が特別立法で強行された。豊かな緑の自然であるべき森林・水源が汚染されたのである。市民団体や労働組合の運動で、除草剤の散布は減少させたが（二・四・五Tなど一部は禁止）、松枯れ対策はその後も五年の期限を二回更新して現在も続いている。

過疎、コンクリートと鉄の文化のなかで、伝統の「木の文化」は窒息したようにみえる。多くの都市が条例で料理屋・飲食店での「木のまな板」の使用を禁じ、プラスチックのまな板の使用を進めた。体育館の床がコンクリートになり、ひざを痛める児童がでている。川よりプールという思想が、川を汚すことに無関心になったように、森林に入らない、いや入っても遊び方・森林の親しみ方さえわからない人々が増加して、森林は荒れた。

3、日本の森林の荒廃は世界につながる

熱帯林の荒廃は、木材用の森林伐採だけではない。発展途上国の森林伐採の八割は薪炭用のものであるし、森林喪失の四割は焼き畑耕作によるものとされている。しかし、輸出用の森林伐採が引き金になって、薪炭伐採や焼き畑が行われることを考えると、それにのみに責任を転嫁できないだろう。薪炭用の伐採は、発展途上国にとって食糧に次ぐ重大問題で、FAOの調査では二〇〇〇年には薪炭不足の人口は三〇億人に達するという。貿易商品の生産のための森林伐採も無視できない。南米の牛の放牧（ハンバーガー用）、コーヒー栽培、東南アジアのエビ養殖のためのマングローブ林伐採など、先進国のライフスタイルにつながる森林荒廃は多い。

日本国内で一万人以上の振動病（白ろう病）り病者を発生させたチェンソー（エンジンつき鋸）は、振動値が高いものは国内での使用は禁止されたが、国内で使われなくなった機械が東南アジアへ売られるなど、規制が国内にとどまった。職業病の輸出である。

増加し続けるCO$_2$は、年間二九億トンに達するが、その吸収のためには日本の国土の一二・三倍、四億六五〇〇万haの造林が必要、という計算もある。（米：『Journal of Forestry』一九八九年七月号、Roger A.Sedjo）。

また、ODAのダム建設で後背地に設定される借地期間が短期間であるため、入植した農民の経営意欲が奪われる例もある。土地問題の解決はそれぞれ当該国の問題であるが、ODAにまつわる問題だけに、日本としても適切なアドバイスが可能ではないだろうか。

熱帯林の破壊

1、熱帯林破壊の現状

熱帯林の急速な消失に日本は二つの形で関与している。

第一に主として東南アジアからの大量の木材輸入とその大量消費。

第二に今日最大の債権国として世界銀行や二国間での最大の資金の貸手となり世界のとりわけ途上国の破壊的な開発に関係している。

東南アジアにおける森林伐採によるつめ跡は悲惨であり、フィリピンなど洪水や旱魃で多くの犠牲者がでているばかりでなく先住民の文化や野生生物種の滅亡にもつながっている。

現在の原生林伐採の最前線は、マレーシアのサラワク州であるが、今後サラワクの森林資源の枯渇とともにインドシナやシベリアの森林資源開発が急造に進むおそれがある。

日本は熱帯木材の乱伐に結びついてきた木材、特にラワン合板等の使用を止めて他材に転換し、

将来的には他の森林資源の保全のために消費量全体を抑え、木材のライフサイクルの延長、再利用リサイクルシステムを確立する必要がある。と同時に、現地の焼畑農業のあり方、跡地の「アグリフォレストの手法」による復旧、輸入畜産物・水産物の規制など総体的な対策を進めることが必要である。また、現地の教育、農薬技術、エネルギー対策への援助が重要だろう。また、国土の七〇%が森林であるわが国の自給率を高めるための国内森林造成への投資が急がれる。(政府の見通しでも二〇〇四年の自給率は四三〜四八%。)

(1) 熱帯林の重要性

熱帯林の重要性は、次の点に集約できる。

①先住民の生活の場である。

②地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源

③国土保全、災害防止、水の循環と供給

④多種・多様な生物種の生息と保全。生態系高等植動二五万種のうち一五万五〇〇〇種、熱帯昆虫の八〇%、霊鳥類の九〇%が熱帯に住みついている。

⑤遺伝子資源としての価値の豊富さ。世界の農作物の半数の原種は熱帯林から生まれた。また、医薬品の原料となる、微生物・植物の宝庫である。

(2) 熱帯林の状況

世界の熱帯林と特に日本と係わりのあるアジア熱帯林の状況を鳥瞰しておこう。世界の熱帯林面積は一九億三五〇〇万ha(内森林の形態をなしている閉鎖林は一二億ha)、アジア熱帯林は三億三六〇〇万ha(内閉鎖林は三億ha)で、対応する陸地面積の約三六%を占めていた(資料FAO一九八〇年末統計による)。

ところで、熱帯林の喪失は、予想を越えたスピードで進んでいる。一九八〇年と一九八一年のFAOと調査では、熱帯林の年間の減少面積は世界全体で一、一三〇万ha(全熱帯林面積の〇・五八%)だったが、一九九〇年の中間調査では、予測の約一・五倍の一、七〇〇万ha(日本の国土のほぼ半分の面積に相当)に達するという。アジア太平洋地域の事態はさらに深刻で、一九九〇年の中間調査では七〇年代の年間熱帯林減少面積二〇二万haの実に二倍以上の速度で減少していることが報告されている。

(3) 日本との関係

世界の熱帯林と我々の日常との関わりの一断面を見てみよう。

①日本の熱帯林材輸入の実態

最近の資料(一九九〇年度林業白書)によれば、日本が輸入した熱帯材丸太一一二〇万㎥、同製材一二五万㎥、同合板二八九㎥でこの単純合計値一、五三四万㎥は同じ年に世界に輸出された全熱帯材(原木ベース)の約半分に当たる。

②熱帯材の使用形態

(a)建築材

輸入熱帯材を原料とする国内産製材の半分近く、および国内で生産される合板の半分以上は建設業界で使用されている。とりわけコンクリート型枠の占める割合が大きい(合板の三〇%)。このコンクリート型枠はその使用回数が三回にみたず、これが熱帯材の大量消費と、建築廃材の処理面から新しい環境問題を引き起こすに至っている。

(b)家具材

熱帯材から国内で生産される製材(約四七万㎥)と合板(約二四四万㎥、いずれも一九八七年)のそれぞれ二五%と三〇%近くは、家具の製作に使われている。三〇%近くの熱帯材を使用し、本来耐久消費財であるはずの家具も、現代日本の生活スタイルにおいては消耗品として扱われ、ゴミ問題を引き起こす要因となっている。

(c)パルプ

パルプについては七一・五万㎥(一九八八年)が使用されている。天然林低質材四三・六万㎥(インドネシアのマングローブ林三〇万㎥とパプア・ニューギニアおよびブラジルのユーカリ)および製材の残材七・一万㎥よりなる。

2、日本の森林開発

第二次大戦後、一九五〇年に南洋材の民間貿易が再開され(一九五四年一〇〇万㎥)、一九六〇年四五〇万㎥、一九七〇年一、八〇〇万㎥、

一九七三年には二、三〇〇万㎥と驚異的な伸びを記録している。

一九六〇年当時、日本の木材総需要は七、一〇〇（用材五、六〇〇）万㎥で、用材の内約五、〇〇〇万㎥は国産材であった。しかし増え続ける木材パルプ需要を国産材でささえきれず、一九六〇年の木材自由化とともに輸入が激増し、七〇年には木材需要が一億㎥を超え、ますます輸入材への依存が高まるとともに国内林業は衰退していった。

特に五〇～六〇年代を通してフィリピン材が大量に輸入され、その激しい伐採のためフィリピンの森林は回復困難な状態に追い込まれた。

一九五九年木材業界は日本政府担当官を含む調査団をインドネシアに派遣し、カリマンタン森林資源開発計画を策定し、六〇年代初めにインドネシア政府と合意を結び、史上まれにみる大規模な森林開発事業が行われた。七〇年代には一、〇〇〇万㎥ものインドネシア材が輸入されている。このような伐採の急激な進展により、ほとんど手付かずだったボルネオ島の大森林も今日では大幅に後退し、伐採は奥地化していった。

このような激しい伐採のため奥地の先住民の生活は一変し、困窮した人々の一部は下流にくだり伐採道路ぞいにこしょう畑を開くなど、ジャワ島その他からの集団移動と相まって豊かな大地は疲弊するばかりである。

しかしこれからの先住民の苦情はインドネシアの強権的な軍事政権の下で表面化せずにきた。

一九七〇年代後半は二度の石油ショックで国内の建設需要は大幅に落ち込み南洋材の輸入もそれに比例して半減した。一方七九年からインドネシアが原木輸出規制をしき八四年には完全に原木輸出を禁止した。

一九八〇年代に日本の商社は原木を求めサラワク州（東マレーシア）へ殺到した。

サラワクは古くから低湿地材の伐採が地元資本の手で行われてきたが、山岳林の伐採は主として一九六〇年代以降である。この山岳林伐採に対する日本の直接投資は、フィリッピンやインドネシア、パプア・ニューギニアなどに比べると少なく、日本などの技術協力を得て進められた。伐採の主役は華僑資本と現地政治家である。このサラワクの華僑資本は、当初韓国・台湾・日本への輸出により八〇年代初頭には巨大資本に成長し、最近ではパプア・ニューギニアなど他国へ進出している。

特にパプア・ニューギニアには日本企業が直接子会社を設立してそこで伐採を行っているのが特徴であり、その伐採面積の広大さならびに伐採の際の環境の配慮が殆ど無視された行為が問題となっている。

一九八五年にインドネシア材の輸入が絶えて以降、日本経済が再び拡大を続け、史上最大の好景気の中建築着工件数も大幅な増加を続け、その膨大需要を支えるため、サラワクの伐採量は劇的に増大している。

3、森林開発に関する運動

これに伴いマレーシア地球の友などの現地の環境保護団体はこの森林破壊に強く反対し、また伐採が奥地のプナン族（狩猟民族）の地域に押し寄せるにいたり、伐採をストップさせるための住民による道路封鎖などの抵抗が始まった。

日本においては、一九八七年一月「熱帯林行動ネットワーク」（ＪＡＴＡＮ）が設立された。熱帯林行動ネットワークは国際熱帯木材機関（ＩＴＴＯ）の本部が横浜に設置され、その理事会に向け、国際シンポジウムを開催したり、サラワクの木材を輸入している商社に対する抗議行動などを行っている。

また反核パシフィックセンターも、パプア・ニューギニアの森林伐採の問題を追及している。

日本弁護士連合会もサラワクに調査団を派遣し、報告書を作成するとともに提言を作成中である。

一九九一年四月日本の法律家の間で熱帯林保護法律家リーグが結成され、サラワクの先住民の土地の権利の問題や、パプア・ニューギニアの森林伐採現地調査を行っている。

このような中で、国際的にも商社への批判が強まり、欧米やオーストラリアなどで三菱、丸紅関連商品のボイコットなどが起きている。

ＩＴＴＯは一九八九年から一九九〇年にかけてサラワクの森林伐採問題について調査団を送り、一九九〇年秋の理事会ではサラワクの伐採量削減の決議を行った。

しかし事態は殆ど改善されず、サラワクでは伐採量は拡大しつづけている。

食糧・熱帯林など資源枯渇を防ぐために

1、食糧（省略）

2、森林との共生

森林と共生できる社会を国内外ともに作るため以下の政策を進める。

(1) 国際的に

①持続可能な伐採のための二国間の輸入協定の締結。

②熱帯林再生のための国際基金の提唱。各国が木材輸入額の一〇％を拠出し、その基金で熱帯林再生を行う。

③熱帯林再生に当たっては、場所・樹種など住民の意志を尊重する。そのためNGOを含めた機構を作る。

④農林業・水産業・畜産などの技術援助を強化するとともに、薪炭を含むエネルギーの効率化などを技術援助する。

⑤ODAに関連した土地の利用権については、現地の農民が営農意欲が向上できるよう、対応をする。

⑥間伐材の輸出を進めるため、伐採しても利用されない材をODAなどを活用して発展途上国へ供給する。

(2) 国内的に

①国内森林資源充実のため、国家の投資を国土保全・環境整備などの視点から増強する。

②国土の均衡ある発展をめざし、山村の生活環境整備を進めるとともに、山村生活者の所得保障などECの行っているデカップリング（条件不利地域の所得保障）政策をとる。と同時に、森林で働く労働者の確保のため、抜本的対策を講じる。

③森林の利用では、国民の合意を得た「線引き」によって保全・育成を図る。現在の森林法に基づく森林審議会の構成はこの点不十分であり、本年度からスタートした流域林業活性化協議会の構成も考慮すべきだ。

④国土の二割を占める国有林をこうした政策展開のモデルとして活用し、模範的な施業・保全をすすめる。

⑤森林と共生する社会を作るため、森林を使った教育の推進、豊かな自然を国民が享受できる場所の提供（手作りのリゾート）などをすすめる。

⑥価格が高くても国産材の使用を進める。

3、熱帯林

(1) 木材浪費の転換

①建築関連

建築用合板使用の転換については早急に行う必要がある。とりわけコンクリート成形用型枠については、金属製型枠の使用への転換させる施策を至急確立する必要がある。当面緊急に三倍以上使える塗装やコーティングしてある表面処理型枠用合板に変換することをすすめるべきである。また木造住宅についても、使用角材をもっと再利用ができるような太さに替え、釘やボルトの使用を控える伝統工法を見直し、住宅の寿命をもっと長くする方策を取り入れるべきである。

②家具

家具についても、国産材以外の家具生産を規制するとか、一定期間長く保ち続けられるような家具生産に切り替えられるようにすべきである。

③紙

マングローブや熱帯林から作られた紙は、殆ど再利用なしに捨てられている。熱帯林など原生林からのチップを製紙原料にするのは禁止されるべきである。

(2) 自治体

熱帯材の不使用問題についてまだ関心は薄いものと言わざをを得ない。いま自治体の住民の間から熱帯材の不使用条例制定の運動が起きようとしているが、自治体自身ももっと積極的に取組を強めるべきである。

(3) 国

①国の責任

いま国際的な熱帯林の問題を引き起している商社などの日本企業について、日本政府の責任は重大である。

これだけ海外の批判をあびながら、殆ど状況の変化が起きていないことは、政府部内で総合的な検討が行われていないためであることは明らかである。

資源の開発や輸入に関しては、相手国政府

さえ認めればどんな環境破壊が起こっても自由という体制に問題あることは明らかである。

最近林野庁は熱帯木材の輸入、消費の合理化・適性化というより「削減」や企業モニターを政策化したものの、その具体策や目標については不明確で全く不十分である。

②南北問題

そもそも森林伐採問題は、熱帯林のような一次林をあたかも大量にある石油のように単に資源としてしかみていないところに原因がある。しかし森林資源は限りがある地球上の貴重な資源であり、それを単に需要があるというだけで一国が浪費することは許されないものである。

その意味ではいま日本が行っている熱帯材の輸出の五〇%を輸入してそれを浪費しているという事態は一刻も猶予のならない事態であるといわなければならない。

まずそのためには、熱帯林のあるところには必ずといってもよいほどその森林の恵みによって長い世紀の間生活してきた先住民がいるのであり、その先住民のこれらの天然資源に対する主権を確立することが必要である。同時にただ単なる主権を認めるだけでなく、住民が今後も引き続き生活可能なように現地への技術移転などを含む産業の育成やインフラの整備をも行う必要がある。

(4) 多国間二国間資金供与

この五年間における外務省や各援助機関の環境政策は顕著な変化が見られる。五年前には環境担当官、部局も殆ど存在せず、環境政策には見るべきものがなかったのに対し、今日では各機関で新しい環境部局が置かれ、新しいガイドラインが導入され、環境の問題に対する理解もある程度向上が見られた。とりわけJICAにその傾向が著しい。しかしながら、OECFや輸銀は相変わらず大半の重要な情報が非公開で、第三者のチェックが入ることが困難でその環境問題への対応は不鮮明であり、不十分である。

一方日本政府は、ここ数年来、ODAの民活化（privatization）を進めてきた。逆に言うと、国民の税金や預貯金による公的な資金の流れがますます見えにくくなり、さらに世界銀行やアジア開発銀行などへの特別出資や協調融資、MDBsや輸銀のIMFとの協調融資に見られるように多国間開発銀行などへの資金の流れが増大した。これらの政策に責任のある大蔵省は他の先進国に比べても環境問題や情報公開、NGOの参加に対しても極めて否定的な対応に終始している。

(5) 国際開発問題における国家と民衆の相剋

今日マレーシアのサラワク州やブラジルのアマゾン開発に典型的に表われているように中進国化した国においてもその他の国においても、環境保全や民衆の土地利用や生存権を無視した苛酷な環境政策がとられている国が数多く存在している。このような状況の中で援助が続けられることは全体として、民衆生活の向上につながるよりも貧富の格差の拡大、債務問題の深刻化、人権侵害、環境破壊の拡大を招きかねない。従ってこの問題を解決するためには、先進国側の産業構造、貿易、対外政策全体の見直しが必要である。

(6) グローバル環境基金（GEF）（Global Envlormental Facility）

地球環境問題対策のために、資金不足の途上国などを助けるための基金問題が国際的なテーマとなっている。世界銀行がいち早くこの問題を取り上げ、GEFを設立した。しかしながらこのGEFに対しNGOから数々の疑問が提出されている。市民参加や民主的な手続きが不在の世界銀行は、このような資金を管理する資格がないというのがその批判の中心である。今後様々な国際環境基金が提起されることが考えられるが、情報公開やNGOや住民参加の保障のない非民主的な運営方法がとられないように議論が尽くされねばならない。日本の二国間、多国間の資金の流れも、国会を始めとしたあらゆる関係市民、住民、NGO、専門家を含む公開と参加を原則とした体制に改革されることが全世界的なコンセンサスとなるべきである。

4、水産資源（省略）

定点調査メモ

定点調査地の上野村。多くの人がここを訪れていますが、森林フォーラムの会員で、本誌の購読会員でもある雨宮弘子さんが、昨年末おこなった「上野村独行」を寄せてくださいました。

一人で歩いた上野村

雨宮弘子

ゆったりと、時は流れる

万場から上野村行きのバスに乗る。この時間帯と言えば皆村人だ。

バスが停まった。両手に買い物を下げた人が立ち上がる。出口へ進む。それからお財布を捜し始める。あのカバン、この袋、ない。ポケットも全部探る。もう一度袋を捜し、やっとみつけた。おばさん一人残してバスはゆっくりと発車。

村で唯一の小学校の前から子供達が大勢乗り込んできて急に車内が生き生きする。バスが発車、急に一人が「あっ上着を忘れた」と叫ぶ。運転手が「走るな、気をつけろ」と声をかける。こういう時は危い。バスの乗客も「そうだ」と納得。上着を見つけた子が走って戻ってくる。又、バスはゆっくり発車。こんなにゆったりと乗り物に乗ったのは何年ぶりだろうか。小学生の頃雨に降られてクラスの一〇人位の子達でお金もないのに玉電に乗ってしまい、見知らぬおじさんが料金を払ってくれた事や、高校山岳部の時、下山で乗ったバスのなかで、おばさんが新聞紙にくるんだ沢山の焼き芋を皆に振るまってくれたことなどを思い出してしまった。「乗り合わせた者皆家族」的感覚がここではまだあるのだ。急がない。ゆっくり、ゆっくり。

小鳥の道

宿のフロントに尋ねた。「道を右に行くとどこかいい所ありませんか?」「車道が続くだけで、何もありませんよ」「左のほうはどうですか?」「そっちへ行けば下に下るだけで、何もありません」といいながら思わず自分でも笑っている。とりあえず右へ行く。川に沿った緩やかな上りで左へ巻いていく。橋の下にはフサザクラが赤い冬芽をふくらませている。枯れた実がスパンコールのように揺れる。

ホオジロだ。人を恐れず近寄ってくる。顔の白線が鮮やかだ。遠くでシジュウカラの警戒音。橋の上から上方を眺めると夕日に映えて雑木山が輝いている。こちらの谷はもう日が沈む。日の光を追いかけて川沿いの打ち捨てられたような道に入る。とたんに動物の気配だ、ガサゴソッとしてから、沈黙。根くらべだ。しばしあって再びカサッとして後は全く音無し。諦めて又歩く。ボタンヅルの綿毛が真っ白く、枯れ枝を飾る。広く平らな道が土砂崩れで遮断される。小さい沢から信じられない位にたくさんの木屑や土砂が押し出されている。

更に進むと川で削られたのか、ついに川原に下りてしまう。静かだ。落ち葉の上を歩く。二、三歩進んで立ち止まって耳をすませると後ろでカサカサッという音がする。はっと目をこするが何もない。又カサカサッ、今私が踏みしめた落ち葉が復元しようとして起き上がる音なのだ。先程ずっと上に見えていた岩峰はもう間近になった。

道は広くなった、と思ったら急に途切れる。堰堤だ。この道は工事のためのものだったのか。そこから更に細い道が続くが、夕日が山の端に最後の赤いポッチになってへばりついている。もう戻らなくてはならない。

目の前を鮮やかなオレンジの光が横切る。双眼鏡でとらえるとジョウビタキの♂だ。側の枝に止まると尾を振っている。夕日の赤いフィルターでオレンジ色がくっきりと枯れ野に映える。

なかなか逃げないのでしばし見惚れてしまう。ひと群れの鳥がさっと飛び立つと、すぐ近くにすっと止まる。長い尾を舵にして見事な飛行。エナガ八羽の群れだ。ジョリジョリとにぎやかだ。歩く前へ前へと逃げて行く。

カサッと崖の方で音がする。暗いので目をこらすとミソサザイが巣をつくろっている最中だ。泥をつっついたり枯れ草をひっぱったりしている。

目を上げると目の前いっぱいが、冬の雑木の山肌だ。立ちつくす。これだけの素晴らしい色彩、造形があろうか。

小路を出る。左の落葉松林に鳥の巣二つ。右の沢の方に、枝を広げたハウチワカエデの枯れ枝の上に、鮮やかな黄緑のウスタビガの蛹が乗っている。緑のロケットの置き忘れだ。ウスタビガも囲りがこんなに茶色になってしまうとは、思いもつかず……。

宿に帰って広い風呂に浸かり、心身ともに暖まる。この道を、小鳥の路としよう。

村落の立地条件

中学の社会科で世界の四大文明の発祥の地は、というのを思い出した。先ず水だ、平野だ、肥沃なデルタ地帯、インカ帝国は温暖な気候を求めて、ある程度の高地に街ができた。ここ上野村では、川の下流側では通常の条件が当てはまるが、山間部では川べりよりむしろ山の斜面にはりついたような所に集落がある。それも大きな家だ。ここに三日間居て理解できた。ここでは冬場に陽光が当たるか当たらないかでものすごい差が生じる。陽が当たれば暑いくらいなのに日陰は凍っている。この陽が朝何時から夕方何時まで当たるか、しかも道からどのくらい高度差があるのか、バランスの上に集落の位置が決定されるのだ。谷あいの道は朝九時になっても尚暗く、午後二時を過ぎればもう暮れてしまう。その時、上方を眺めると、家々にはさんさんと陽光が降り注いでいるのだ。

常に崩壊する崖地

鳥の声を聞いたり動物の気配を探ろうと、五分も立ち止まっていると少なくとも三回もさらさらと小石が落ちる。時にはハッとする位にザザッと落ちてくる。ここはいつも土が動いている。これでは十石峠古道のような人の通らなくなった道が消えてしまうのも、無理はない。倒れた杉の根の上を見ると黒っぽい方解石のかけらでぎっしりおおわれている。形、大きさがみごとに揃っていて一つまみほどおみやげに持ち帰った。

朝九時に再び歩いたときは、崖全体が凍っていて無音の世界だったが、帰り路、一二時に通ったら、もう融け始めたのかパラパラザザザーッと賑やかだ。凍ったり融けたりの繰り返しが崩壊を進めているのか。

鳥のアパート

誰もいない沢沿いの道を歩く。朝九時半、山の上の方だけ陽が当たり始める。と、対岸の崖が少しざわめき始める。双眼鏡でのぞくとあそこからもここからも鳥が動きはじめている。始めは巣から出るためかチョンチョン歩きそれから少し飛んで停まり、又飛んで上へ上へと少しずつ移動し、陽光に達すると急に元気に飛んで行く。無数の小鳥達の出勤だ。鳥のアパートになっている崖は、朝の陽は当たらないが、冬の風を防いでくれているのだろう。伐採跡地なので夏は草が茂り、草の実や虫も豊富なのだ。

豊富な樹種

「ここにはいろんな樹があるんです」。案内して下さった上野村の方の言葉を裏づけるように、十石峠古道にはナツツバキの大きな樹が花ガラをたくさんつけて立っている。花の時期にはどんなに素晴らしかっただろうか。そのそばには、何と珍しいオオウラジロノキがあった。ヤマリンゴと呼ばれ、りんごにそっくりの実がなるものだ。道でヤマナシの実も拾った。崖の上から転がり落ちてきたものか、土地の人は渋みを抜くために蒸して食べるそうだ。

小鳥の小路

沢沿いにトチの古木が存分に枝を広げている。突然キョキョキョッと声をたててアカゲラがくる。又大きな声でキョキョキョッと鳴きながら枝を上がっていく、白と黒の体に、下腹部の赤が美しい。まだ陽が当たらない枝では食欲がわかないのかどんどん枝を上がって行くと、バタバタスイーッバタバタスイーッと沢を渡っていっ

た。

川原に下り最後の堰堤を過ぎると道は細くなり、木橋を渡るところで引き返す。一〇時だ。最初の陽光を浴びる。ヤノウエノアカゴケのついた石の端を借りて、腰を下ろし、石に化けてみる。

マミジロキビタキが誇らかに唱う。三〇分じっとしていたら美しい姿を見せてくれた。エナガの大群がどんどん近寄ってきて頭上までくるとバラバラと小枝を落としてくる。ヤマガラが枝の皮をせっせとむいては中の虫を食べて、左右にパッパと皮を投げ捨てる。対岸でガサッと大きな声がして、黒いものが切り株の上に跳び乗った。双眼鏡でのぞくが、動かない。ピントが合うにつれ小さな耳が両側に見えた。リスだ。かなり大きめだ。と思う間に何に驚いたのか後方にはね、逃げ去った。カシラダカの2Pairが二羽ずついて追いかけっこをして崖の後方に消える。戻る時間だ。走るように帰る途中でカシラダカの大群を驚かしてしまった。

沢からヤマドリがブルンブルン空気をふるわせて飛び立つ。ここには沢山の鳥を養う木の実、草の実が豊富にある。マツヨイグサの花ガラには紫色でブナの実を小型にしたようなものがさくの中にぎっしりつまっている。イタドリも実をびっしりつけている。ニシキウツギにはヒエのように実がぽったりと下がっている。川原にはハクウンボクがあった。エゴノキ科で沢山の実を葡萄のように下げる。ホウ、コナラ、アワブキは枯葉で確認できた。タラノキも何本かあり、実をつけたはずだ。イヌブナも多い。小路から出て宿に向かう。カラマツの植林地でカラの群れが大騒ぎしている。最後の五分をそこで過ごすことにする。と、ゲラ（キツツキ類）のドラミングが聞こえてくる。と、それに合わせて、もう一羽がドラミングを始めた。カラマツ林にはもうすっかり陽が当たっている。

ゴミについて

小鳥の小路、としたいところに、ゴミがたくさん捨てられている。ここは、ゴミ捨て場になっているそうだ。ゴミを漁りにカラスがたくさん集まってきている。カラスがふえると、小鳥達の生活を脅かし、やがて都会のように、鳥はカラスばかりになってしまうだろう。

カラスは虫を食べてはくれない。朝日新聞によれば、シジュウカラ一羽が一年間に食べる虫の数は、一二万五〇〇〇匹だそうだ。それだけの虫を人が一匹ずつ捕まえるとなると大雑把に見積もっても五〇〇万円もかかるそうだ。

一羽でこれだけなのだから、この辺りの数万羽の小鳥の稼ぎは天文学的数字だろう。それを人力で安上がりにしようとすれば、空から農薬を撒くことになる。

昭和二〇年代には、ゴミ等は存在しなかった。人々はあるもの全て大切に使い切って、ゴミとして出すことはなかった。この村では都会の人がとっくに忘れてしまった事を、少なくともつい最近まで覚えかつ実行していたのだ。というのはこの村にはゴミ収集車が一台もないと聞いていたからだ。村には集めなければならないゴミはなかったのだろう。

「小鳥の小路」を山びこ荘からの散歩道にすれば、四季を通じてお客さんを呼ぶことができるだろう。何万という小鳥たちが樹の害虫を食べ森を守ってくれる。何よりも、美しい声で鳴いてくれる小鳥達と共に暮らす喜び。これに勝るものなどない。

ここで生活を戻すことはできない。ここまできてしまったら矢張りごみを集めることを考えなければいけないだろう。

上野村から戻って

上野村は、どんなに寒いだろうと思ったが、歩いてみると東京より暖かいような感じがした。実際そんなことがあるはずはない。覚悟が違うのだ。

都会の生活では、寒ければ暖房、暑ければクーラーと一年中同じ温度にしておかないと気がすまない。都会で効率よくジタバタと稼ぎまくるには、化石燃料を使いまくり、一見快適そうな環境をつくりださないとならないのだ。何のために?。化石燃料を買うために。

又上野村のように、ゴミ収集車が来ない、となったら、どうなってしまうのだろうか?。お正月一週間来なくても大変なのに。私たちのまわりはゴミだらけだったのだ。

上野村は、もうとっくに忘れていたことを思い出させてくれた。三日間上野村の空気を吸っただけで、何か人を変わらせる力を感じた。

緑の団体協議会シンポ

森に入って肌で実感

――いま、森の思想を考える――

国民森林会議も加入する緑の団体協議会が主催する「いま、森の思想を考える」シンポジウムが二月一日東京で開かれ、会員もコメンテーター、レポーターなどで参加しました。

菅原聰信州大学教授（会員）を司会者に、四人のレポーターが問題を提起し、筒井迪夫東京大学名誉教授（会員）がコメンテーターとなり会場と討論して、新しい森林像を描く討論を行いました。

まず、菅原教授が「森林の価値が問われる今日、私たちは森林についてどんな考えを持っているのか、将来のあるべき姿は…それをこのシンポで意見交流したい」と意義を強調しました。

〈森林と文明〉

北村昌美山形大学教授（会員）

文明は森林を破壊した。地中海の乾燥した気候では、森林の回復の努力は稔らなかった。中部ヨーロッパは森林破壊後に努力して回復が可能だった。文明の中の森林の位置付けで、文明の尺度がわかる。日本では、森林の中に入らない。森林は遠くで眺めるもの。西欧では自然と付合うのは日常的だが、日本では特別な行事になっている。明治以降のドイツの林業を学ぶなかで人工一斉林をみて、これを導入しようとした。ドイツでの人間と森林の付き合いをみないで、制度として一斉林を国有林に導入した。わが国の民有林は在来の技術であったから、そこに摩擦が生じた。森林に畏敬の念を抱くのは、フィンランド六〇％、ドイツ五〇％、東京は二〇％台だ。森林に画一的なことをしてきた誤りが、今日の日本の森林観を生んだのではないか。

〈森林の荒廃と文明の盛衰〉

安田喜憲国際日本文化センター助教授

ギリシャ文明の絶頂期（BC五〇〇年）アリストテレスは「森林資源の確保は国家の重要案事」といい、プラトンは「理想国家は森に囲まれた都市」といった。プラトンの時代にギリシャの森林は枯渇していた。ギリシャといえば白亜の殿堂を思い出すが、実際は森に囲まれていた。メデュサなど森の神々がそこに祭られていた。植林をしなかったために森林は維持できなかった。アテネでは丸太一本が石工三か月の賃金と同等になるほど騰貴した。バビロンからトロイに至る多くの戦いは、森林を巡り行われた。牧畜・畑という生産体制が森林の破壊と荒廃を招いたが、日本は水田と魚労で荒廃を免れた。地中海文明時代のアルプス以北のゲルマン人は、

森の宿り木を信仰する森の民だった。必要以上の木の皮を剥ぐと、死に至る刑罰をうけた。そうした心が今日まで続いている。日本は縄紋以降森と親しんだ。一八七六年広島藩で、木を盗んだ男が打首になったが、封建時代だったからのできごとと片付けられないと思う。当時、自然と人間の命が同等に扱われる考えが民衆に広くあったからではないか。

〈わが国の文明指標としてのマツ山〉

只木良也名古屋大学教授（会員）

六五〇〇年前に鳥浜遺跡、二〇〇〇年前の登呂遺跡の出土品にはマツはない。邪馬台国の記述にもマツは無い。南大阪の須恵器窯跡の燃料は六世紀から七世紀にかけてカシからマツに変わる。八世紀末に編集された万葉集にはマツが普遍的に登場するようになる。以後日本の風景・家具・デザイン・地名など、マツは欠かせないようになった。マツは地味の良い土地では他の樹種に負け、痩せ地でのみ残る。人間の生活が土地の栄養を奪い、マツの生存に好条件を提供してきた。マツ山はわが国の歴史的所産である。この三〇年間、化学肥料・化石燃料依存により森林への依存は減り、マツ山からの収奪はなくなって肥沃化してきた。そのため、その土地本来の植生にもどりつつある。それに環境破壊によるマツの衰退がマツ食い虫の被害を大きくし、追い討ちをかけた。

筒井迪夫氏

北村昌美氏

安田喜憲氏

〈現代の森林観〉

赤坂信千葉大学教授

輸入材が七五%を占め、国内材の資源は充実しつつあるというが、山村は崩壊しつつある。ストックは大事だがそれは国内外を含めてだ。自前の木材資源育成が大切だ。森林育成には、広大な空間と時間を必要とするが、それが、環境保全に役だっている。生物としての木は静止していない。再生で森林を維持している。「木を切るな」というのは木を静止した物と見る発想だ。明治以来政府は、森林による富の集中化のため、国民を森林から離そうとしてきた。ドイツ的森林経営が中央・地方・民衆の対立を招いた。臨海工業地帯があるように、臨森産業が未来に期待される。木馬道・農家の保全が必要になるだろう。しかし、都市住民の描くイメージに添う森林を作ることにならないか。情報化社会で森林への知識も増えているが、媒介者を通して映像などにより自然を理解しても、実際の森林を理解できていない。自ら森林に入ることが大切。

只木良也氏

赤坂　信氏

菅原　聰氏

〈コメント〉

筒井迪夫東京大学名誉教授

日本の近世以降の林業観は、①地力維持②自然順応③公私共利だった。ヨーロッパの人工林継承の反省は戦前からあった。発表者の発言については「マツ林の中から地力維持の考えがでる」「森林信仰は日本でも保安林の思想に引継がれたのでないか」「ドイツの林学思想を実態に一致させる働きが日本にもあった。『自然に帰れ』『自然と人間を一致させよう』というのがそれ」「自然は正しい、誤りは人間――とゲーテがいってそれがドイツ林学の思想となった」。

会場との質疑のなかで、「六〇〇㎞四方のなかの五〇〇㎞四方が山というのが日本、その中心部を忘れた政治・文化はない」「里山から何がとれるか―でなく、どんな里山を作るかの合意を」「林学を出た人が書類を作ることより山を実際つくるようにしなければ…」（北村教授）。「水田では都市文明はできなかったが、循環システムをつくった」（安田助教授）。「日本は湿潤で伐採しても山になった。そこから物質循環の考えが生れた」「マツは土地条件が良ければ遷移が進み他の樹種に。風景・宗教・地味の痩せた所のマツ保全に努力が必要だが、その他は自然に任すことも」「森林の重要性は一般に認知されていない。もっと人々が森林に入ることが大切。また環境を資源として売っていけるようにしなければ」（只木教授）と述べました。

最後に筒井コメンテーターが、「生命の根源に森林を求めようとする動きにある。林学はそれを実現する学問」としめくくりシンポジウムを終わりました。

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

12月

12～2月

［日経］12月2日―最大規模の森林博物館―

全国で最大規模の森林博物館が青森市柳川にある。一九〇八年に青森営林局の庁舎として建設されたのを青森市が譲り受け、補修して八二年にオープンした。青森県特産のヒバを材料にした二階建てで、ルネッサンス式の洋館。延べ床面積二百六十二平方メートル。

館内は森の中にいるような臨場感がある。自然の仕組や役割、人間と自然のかかわりあいなどをテーマにした七つの展示室があり、第一展示室には直径四メートル以上もあるブナの根っこが天井からつってある。屋外には日本初の森林鉄道の機関車や貨車を展示。年間一千五百人が訪れる。

［東京］12月2日―神話の国のUFOは木造―

神話の国に〝UFO〟出現?。島根県出雲市の田園地帯に白くてでかい「ドーム」が姿を現し、一見異様な雰囲気を醸し出している。蛇の目傘のようなこのドーム、木造建築としては国内最大規模で、サッカーや各種イベントが楽しめる多目的施設。来年四月二十九日のオープン時には、「全早慶招待ラグビー」を開催、木の香り漂うドームを全国にPRしたいという。

このドーム、直径百四十メートル、高さ四十八・九メートル、グラウンドは一万一千百四十平方メートルで、東京ドームより一回り小さい。木とスチールの混成構造だが、屋根は中心から放射状に伸びた三十六本のアーチにテフロン加工したガラス繊維の天幕を張った。米国産のマツの集成材で作ったアーチは、一本の長さが八十メートル。地上で組み上げ、傘のように中央部から徐々に持ち上げていく新工法を使った。

［朝日］―12月8日―一戸建ての夢過疎の町に託す―

積雪量が一メートルを超す過疎の町、山形県大江町が募集していた分譲住宅地百三十一区画の抽選が七日、現地であった。三・三平方メートル（一坪）平均四八〇〇円という安さに、県内外から百八十人が応募。うち六十人が首都圏在住者。最高倍率は十三倍にも。一戸建ての夢を求めて押し寄せた都会人に町は大喜びだ。

大江町は山形県のほぼ中央に位置する人口一万人の小さな町。古くは最上川の水運で栄えたが、各地の農山村の例にもれず人口減少に悩み、過疎法の指定も受けている。

この対策として、町は建設省の補助を受けて今年、水田八千三百ヘクタールを買い上げ、宅地を造成した。一区画平均の広さは四百三十四平方メートル（百三十坪）。価格、豊かな自然、「家庭菜園が可能な」を売り物に、新聞広告をだすなどPRしてきた。

六年以内に家を建て、定住するのが条件。当初「完売には五年かかる」と見込んでいたが、予想外の希望者が集まり、一年目で売り切れるめどがついた。

［朝日］12月6日―バブル破綻でリゾートやめた―

総合保養地整備法（リゾート法）の重点整備地区に組み込まれている長野県佐久郡御代田町の浅間南ろくリゾート計画について、同町と共同開発体制を組んでいた住友不動産が六日までに、「不動産不況と経済情勢の変化」を理由に、「計画の凍結」を町に申し入れた。バブル経済の崩壊に伴う事実上の撤退に、活性化の切札と期待していた同町側はオロオロするばかり。

ゴルフ場、テニスコート、英国の城風のホテルなどの施設を造ろうというもの。国有林八百二十ヘクタールが開発対象面積で、ゴルフ場など実質開発は七十七ヘクタール。

国有林を開発対象にしたのは、リゾート法と前後するように林野庁が打ち出した「ヒューマン・グリーン・プラン」に基づき、開発にOKが出される見通しがあったからだ。

［毎日］12月4日―サラワク州熱帯林伐採量二年以内に二十五％削減―

世界最大の熱帯木材輸出地であるマレーシア・サラワク州（ボルネオ島）は、今後二年間のうちに生産林からの現行伐採量の四分の一を削減することを、横浜市で開催中の国際熱帯木材機関（ITTO）の第十一回理事会で三日までに発表した。同州が具体的な削減計画を初めて提示したものと加盟各国は高く評価しているが、熱帯

林破壊に反対する環境保護団体からは「不十分な内容」と批評が出ている。

1月

［読売］1月9日―紙消費分を植樹―

日本生命保険は八日、資源再利用の一環として、社内で使う紙消費量と同量の植樹を行う、と発表した。平成五年春から、毎年全国の国有林三十三ヘクタールに一万本を植樹、十年間で十万本とする。費用は全体で一億二千万円かかる見込みだが、同社の約一万人の職員から希望者を募って集める。同様の植樹はメーカーなど二社が行っているが、これほど規模が大きいのは初めてという。

［毎日］1月10日―植林に行こう―

全国で七千億にのぼった昨年の台風被害。九州にその約四割が集中した。台風十七、十九号被害の後遺症を昨年末、大分、佐賀、熊本三県の激甚災害地に取材した。特に山林復旧は遅々として進まず、高齢林業家は「もう植林する意欲もない」と嘆いた。

大気浄化や保水機能など、山林は都市住民にとっても共有の財産という共通の認識ができれば"環境保護税"などによる継続的な植林や今後の台風被害予防も可能だ。「地球サミット」が開かれることしは、地球サイズの視野で足元の環境を見つめ、国土の保全策をきちんと位置づける絶好の機会ではなかろうか。今月下旬には、日田市で防災サミットを開き、植林ボランティアの呼びかけや「緑の十字軍」も検討している。

［日経］1月16日―地球憲章―

二一世紀に向けた地球環境保全の基本理念だが、法的な拘束力はもたない。

草案は三月の地球サミット準備会で各国に示される見通しだが、これまでの議論では、持続可能な開発という考え方をもとにして、人びとの一般的な義務や意志決定の原則を定めることになると見られる。

内容は、汚染者自身が汚染を排除する（PPP）の原則や環境破壊を未然にくい止めるための予防原則、環境への影響を事前に調べるアセスメントの実施などが盛り込まれる可能性が高い。

一部の発展途上国は憲章の代わりに「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言」とし、開発を進め経済発展をする権利を明記すべきとの主張も出ている。

2月

［日経産］2月3日―「林業人材」をDB化―

国際緑化推進センターは海外での植林・緑化事業を推進、支援するため、林業関係者のデータベースの作成に着手した。国際林業協力に従事したことがある技術者の経験、ノウハウなどを集大成する。地球環境問題への対応で急務になっている海外植林事業に向け、適切な技術者の選考や、新たな人材の育成に結びつける考えだ。

データベース作成にあたり、林業団体や大学などに約一千八百通の調査表を送付した。国際林業協力の経験や技術がある技術者を自薦・他薦してもらい、専門分野ごとに分類して、コンピューターに登録する。同センターに端末を置き、国際林業協力に適した技術者を、要請に応じて国別、技術別などの項目で検索できるシステムとする。三月の完成を目指す。

［日農］2月7日―空散は生態系変える―

政府は六日、「松くい虫被害対策特別措置法の一部を改正する法律案」の国会提出を決めた。松くい虫防除のための農薬空中散布については、市民団体から批判を受け、今回の改正案では空散の範囲を限定したが、市民団体側はなお「空中散布は効果がない」「生態系や人体への影響が大きい」など反対の姿勢をとっており、問題を残している。

［日経］2月15日―地球サミットへ27項目―

国連環境開発会議（地球サミット）に向けて三月にニューヨークで開催される最終準備会合で、国連環境計画（UNEP）事務局が報告する提言の内容が明らかになった。今後二十年間に優先して取るべき行動を27項目にまとめた。九五年までの短期目標として海洋汚染や水害など大規模な環境災害を防止する協力条約の締結、国際環境アセスメント（事前影響評価）の指針づくりを求めているほか、二〇一〇年までの長期計画として森林の減少を止めることなどを訴えている。事務局は提言を地球サミットでまとめる二十一世紀の行動計画に反映させたいとしている。

［朝日］2月14日―マレーシア熱帯林伐採反対住民を大量逮捕―

マレーシアの環境保護団体「地球の友・マレーシア」が十三日夜、日本の環境保護団体、サラワク・キャンペーン委員会に伝えてきたところによると、同国サラワク州（ボルネオ島）のウル・セラン地区で熱帯林の伐採に反対して道路の封鎖を続けてきた約五百人の先住民のうち約半数が警察当局によって逮捕、連行された。

日本への熱帯材などの一大供給地である同州の中でも同地域の伐採は、すでにインドネシアとの国境地帯にまで進んでおり、「我々の森を破壊するな」とする先住民のプナン人らは、昨年六月以来、子供も含めたほとんどの住民が参加して、抗議の道路封鎖をしていた。

公開講座　山村を考える ①

中山間地域の振興方策を考える

名古屋大学教授　永田恵十郎

公開講座「山村を考える」は、提言委員会の「山村の振興と自然保護」と共同ですすめてきました。このため、本稿以前の内容は『国民と森林』No.38に掲載してあります。

月　日　12月14日
場　所　学士会分館
参加者　（敬称略）大内・杉本・内山・伊藤・安達・田中・萩野・金田・土田
　　一般聴講　九人

一、農基法三〇年の帰結と中山間地域

(1)　センサスからみた特徴

九〇年センサスでは耕作放棄地は五年前に比べると面積が六割増加し、不作付地との合計は三八万haになる。一方、借地は四〇万haに上っている。このことから、日本農業の現局面の特徴は耕作放棄或いは不作付地の増加という農業後退現象と、零細な農業構造の体質改善とも言うべき規模拡大現象と、二つの潮流が交錯している点にあると言える。

(2)　耕作放棄の激増

だが、問題を山村（条件不利地域）に絞って見れば、第一の潮流＝農業の後退現象が大きく進んでいることは明らかである。水田面積の変化率を経済地帯別に見ると（八五年対九〇年・センサス）、最も減少率の高いのは山間部であり、次が都市部である。即ち、条件の不利な地域と、転用圧の強い地帯に農業後退現象が顕著に現われている。従って山間問題は、現代日本経済社会の縮図と言える。これは、この三〇年間の経済合理主義一点張りの農業政策がもたらした結果であり、国土利用政策が欠落していたことの帰結であろう。

(3)　八〇年代の過疎

七〇年代の過疎は、人口の社会減により引き起こされていたが、八〇年代は明らかに異なっている。中国地方の山村を回っていて老人たちからよく聞いた言葉は「赤ン坊の泣き声を聞かなくなって久しい」「オムツの翻っている風景を眼にしていない」。即ち、八〇年代には自然減による人口減少が発生し、その延長線上には地域社会の崩壊がある。

二、中山間地域農林業の現代的役割

自然減が起きている地域社会は、経済合理主義的見地からは放置される。しかし、山村の農林業が日本の社会において持つ意味を改めて確認する必要がある。

(1)　「裏山の経済」が持つ意味

地域資源に恵まれているので、消費者の食卓を豊かにする個性的な食材を供給する地域である、或いはその可能性を持った地域である。しかも、山菜採りなどに代表されるそれらの収入は、一般的な市場経済に乗らず、言わば「ブラックマーケット」となっている。私はこれを「裏山の経済」と呼びたい。

(2)　「有機農業」の優等地

戦後進められた大規模な機械化稲作技術は、大河川下流の平坦地では成立しやすいが、山村には馴染まないものだった。その意味では山間部は劣等地である。しかし、その栽培学の専門家によると、稲作だけでなく野菜作りにおいても、昼夜の気温格差が大きい山村の方が丈夫に育つという。従って、山間部では低農薬栽培が可能であり、その視点からすると、山間部の水田は優等地であると言える。

(3)　大家畜畜産の中核地帯

豊かな畜産資源の開発―環境、生態系に充分考慮した上での―を進めるならば、山村は大家畜畜産の中核地帯となり得る。乳牛頭数、肉用牛頭数の地域別割合を見ると、中山間地域においては乳牛は四六・一％だが、肉用牛

は五四・六％と集中しており、現在では大家畜畜産が成立している地域だと言えよう。特に中国地方の山間地域は、肉用牛の仔牛を産む雌牛の九一・三％が集中しており、おいしく安い肉の供給が可能な地域である。

▽岩手県山形村の例　かつては「日本のチベット」と呼ばれた所だが、現在では短角赤牛の肥育が盛ん。山林を拓いて草地を作り、さらに転作でデントコーンを栽培している。畜産的土地利用で彩られる田園風景は、いまや「日本のバイエルン」と言える程。

肥育方法は粗飼料多給型なので、「霜振り肉」に比べると市場評価は低い。しかし、東京の消費者団体「大地の会」が買い支えている。県民生協へは枝肉でキロ八〇〇～九〇〇円で出しているが、同会では同一四〇〇円程で出荷頭数の半分を引き取っている。濃厚飼料多給型による病的な肉の生産ではなく、牛の生理に合った飼育方法こそが自然の摂理にかなっているとの考えから、価格を設定している。示唆に富んだ肉牛生産の例である。

(4)　豊かな多面的機能

既に様々な議論がされている点なので省略するが、水田の洪水調節機能に着目した事例を報告する。十七、十九号台風により、名古屋市の一部と春日井市では都市水害が発生した。これは無秩序な水田転用や山を削ったりしたことと、都市化にもかかわらず遅れた治水対策に起因する。このことから、犬山市の隣にある扶桑町（木曽川水系）では、本年度から、水害の常習的な発生区域内にある水田を対象に、一年間転用がなければ四万円の補助金を出すことになった。千葉の市川市と同様だ。また、岡崎市では生産緑地改正に伴う農地の宅地化を規制するため、保全のための補助金制度を来年度から実施するとしている。

三、振興方策の基本的視点

市町村における農業振興の基本方向によると、(注)山村においては「立地条件や高度差、季節差を活用して高い所得をあげる農業の振興」が追求され（約七〇％）、平地農村の約五〇％が志向している「生産性の高い土地利用型大規模経営の育成」については僅か五％でしかない。また、山村で次に高い割合を占めているのは「現状程度の経営規模で可能な複合経営の育成」である（約五三％）。即ち、山村独自の自然条件を地域資源として活用し、ユニークな生産形態を作り上げていくことが、多くの山村で考えられている。

（注）昭和六二年度農業白書による。市町村担当者へのアンケート結果。

(1)　地域資源活用の論理

次の三つの視点が必要。㋑自然的個性の認識㋺歴史的個性の認識㋩構造的個性の創出…㋑㋺の認識・発掘を通じて適作目を発見し、それを生産し販売する最適な構造・仕組みを作り出していく。

▽徳島県水の丸苺生産組合の例　祖谷渓（いやだに）に近い標高一〇〇〇ｍの地域。農用地造成をし、夏苺を導入した。約三〇名で生産組合を組織しているが、農協の販売戦略が良かったこともあり、ビニールハウス一〇ａ当り六〇〇万円の粗収益を上げている。所得率は約六五％、標高差利用の適作目を発見、一大産地となった好例である。しかも、生産組合員は平均年齢三九歳で、比較的若い人が定着しており、最初に述べた八〇年代の過疎現象は全くない。

(2)　競争社会から協創社会へ

(1)の㋑～㋺の具体化に当っては、現代社会の「競争の論理」から「協創の論理」にパラダイムの転換をする必要がある。「協創」とは、地域の人々が互いに協力しあって、地域資源活用の方向を創造していくということだ。

(3)　コストするよりカルチャーする

広島県庄原市では昭和四七年以降営農集団の積極的育成を進めており、現在、四〇程組織されている。その中のある営農集団長は「集団活動によるコストの節減等が言われるが、むしろ我々は地域の文化も含めた生活の論理で動いている」と語っていた。営農集団は大体集落ぐるみで組織されるので、集落の人々の共通の関心事で人々の結集力を作り、その土台の上に生産活動を行う。つまり、生活の論理で動くが故に営農集団は強い結集をもつようになる。これを、言葉を換えて言うと表題のようになる。

農水省の生産所得統計で市町村単位のベスト五に入っているのが、Ａ県Ａ半島の三つの町。構造改善事業で施設園芸の規模拡大を進めてきた結果だが、現在、三町の農協・役場の抱えている問題は耕作放棄地の増加。家族

労働力が全て施設園芸に集中するためで、その分後継者は確保されており、センサスを見ても専業農家率は年々上昇している。しかし、金儲けに走り過ぎて生活が荒れているため、御多分にもれずヨメ不足になっている。改良普及員も、施設園芸農家の生活問題を見直す必要があると言っている。

高度成長期以降の農山村地域社会における結合原理は、三〇年代＝労働力、四〇年代＝機械、五〇年代＝農用地利用増進法等もでき、土地結合で動いてきた。平成からの一〇年は、生活結合の論理でいかなくてはならない。

(4) 販売チャンネルの編成

地方に行くと眼にすることの多い野菜の無人市なども、「裏山の経済」の販売チャンネルの一形態と言える。

四、地域振興の担い手

(1) 婦人・高齢者のエネルギーの組織化が最も重要。地域振興に積極的に取り組んでいる所では女性がイキイキしており、女性がしっかり動いている地域では年寄りの出番が多くなるので、ゲートボール場はガラ空きになる。

(2) 青壮年層の定着化対策と地域経済の再構築、山村社会の維持には、年齢構造の歪みの是正が不可欠である。

島根県柿木村（人口三五〇〇～四〇〇〇人）から、西暦二〇〇〇年までの一〇年間の振興計画を委託された保母島根大教授は、一〇年間毎年二〇～三〇代の所帯主並びにその家族が六人ずつ新規流入してくるならば、二〇〇〇年には歪みが是正されるという試算をしている。担い手問題は深刻であり、展望を描きにくいものだが、年間に六人という数字を考えると、絶望的な状況ではないとも言えよう。

重要な点は、一〇年間に流入した六〇人が地域社会で食べていける場を作り出すこと。即ち、地域経済の再構築に他ならない。その意味でも、農と林だけを考えるのではなく、商工会も地域経済の中に明確に位置付けていくべきである。

(3) 農協・森林組合の機能合体

農協と森林組合は共同組合という共通性もあり、最も積極的に山村問題に取り組まなければならない主体だ。が、実際にはそれぞれ別の路線を走っており、一体となって問題に当たるという機能を果たしていない。両者の合併は法的困難があるが、少なくとも機能の合体を図り、地域振興の参謀本部という役割を担う必要がある。

(4) 自然生態系保全型営農集団の組織化

前述の地域資源活用の論理のうちの「構造的個性」の具体的な表現。山村においては個々の経営規模が非常に小さいため、個別経営だけでは手の届かない問題が山積みしており、営農集団による「協創」社会の構築が必要。

五、地域振興の政策課題

(1) 全国的原則と地域ごとの具体策

地域政策を考える場合、全国的原則と地域ごと（さしあたり県と言い換えられる）の具体策とを、お互いに関連を持たせながらも区別して考えることが大切。ECでも、原則は出しているが、その具体化は各国に任せている。此の点でも条件不利地域対策には大いに学ぶべきだ。

全国的原則としては、次の政策的措置が考えられる。㋑中山間地域の全農家に、自然・国土保全料として一定の交付金を支給（耕作放棄地所有農家は除く）。さらに水田保全のためのプレミアム加算も考えてよい。㋺乳牛・肉用牛飼養農家には㋑の他に、一頭当たり一定の金額を交付。（乳牛と肉用牛で差をつける方策もある。）㋩必要な場合には土地規制をかける。その土地の所有・利用者には交付金を支給する。担し、不在地主の所有地の場合には、森林組合等の管理主体に支給、受給者は利用規制の目的に応じた管理義務を負う。㋥伝統的地場産業に対しても交付金を支給。㋭国は、以上の交付金財源を確保するため、地方自治体（県）に対し財政的援助を行う。

以上の原則樹立に際しては国民的合意が不可欠だが、農政調査委員会の調査によると、農村の景観保持や水資源保全に対して国が補助金を出すことに、都市住民の六三・五％が賛成している。また、愛知県安城市は住民の七割が市街地居住者だが、同様の調査の結果七二・八％が賛成だった。国民的合意形成の可能性はある。

(2) 農林業が持つ基本的価値の位置付け

国民的合意形成を得るためにも、国は地域政策に対する明確な理念を確立する必要があ

る。その視点としては、第一に、農林業が持つ生命系の営みと、それが生み出す公益的機能を重視する。即ち地域資源管理重視の論理に立つ。第二に、農林業生産が持つ地域的多様性を重視すること。

農基法三〇年の帰結と言ったが、全国画一的政策を推進し続けてきたツケが今噴出しているのであり、競争原理に基づく政策理念からの脱却こそが急務である。

《質疑・討論》

◇千葉県内は兼業農家が多く、出荷する程の生産量はないので朝市が盛んだ。新鮮かつ個性豊かな野菜が東京からの買い物客も引き付けている。地域生協でも、朝市組織化の動きが。

永田　愛知県では、豊川を中心とした合併農協が「グリーンセンター」という朝市開催場を建て、大変好評だ。転用圧の強い地域だが、兼業農家の奥さんたちのいい収入源となり、耕作放棄地が減ったということだ。が、同時にこの女性たちの野菜作りに対する営農指導が、農協の新しい課題となっている。

◇ECの条件不利地域対策が政策化されるに際しては自然保護団体の力も働いたと聞くが、日本での可能性はあるか。

永田　ドイツに関しては、「ドイツ農民連盟」という農業団体が「山岳農民シンポジウム」を何度も開催し、連邦政府に要求して出していき、その内容がECレベルで実現された。

また、自然保護運動が市民レベルで広がっているので、コンセンサスが得やすかったという背景もある。しかし、無視できないのは、都市人口と農村人口の比率が日本とドイツでは全く異なるという点。ドイツでは、農村の景観や機能の保全が、農業をやらない住民にとっての生活上の利益にそのままつながる。しかし、日本では一極集中が都市と農村を遮断してしまっている。

◇現在の林政は、「流域管理」の名の下に林業を押し込める方向に動いており、農協との一体化はますます遠のいている。

永田　愛知県豊根村で組織合体を試みたが、ポストを巡る争いなどが起きて失敗に終わった。組織は別のままでも、地域社会の中での連携プレーなら可能ではないか。

◇林業が農業と異なる最大の点は、国有林の存在。国有林、民有林を流域単位という共通項で考えようという政策。だが、地域が広がるため、農業との一体化とは離れてしまう。

永田　山村問題の解決を生産力の面から言うなら、地域資源の最も効率的な利用形態としての農林複合経営を再構築していくことこそ、出発点だと考える。

◇「裏山の経済」は、単に税務署に捕捉されない＝ブラックというだけでなく、水と土の管理、地力維持を通じた、農林の地域復元という点が強調されるべきだ。

◇林業と同様、農協も大型合併で村から離れつつある。村の中で両者が一緒になる単位がうまくできるかどうかがポイント。

◇条件不利地域対策を日本で行うなら、対象を国土の七割を占める山村、と明確にすべきだ。中山間地域ではボケてしまう。

永田　ドイツでは「農業比較値」により交付金の支給地域と金額を決定している。が、日本の場合は客観的基準を作り出すためのデータ蓄積が極めて乏しい。最初にこの点を解決しなくてはならない。ただ、試験場や普及所には埋もれているデータもあるので、政策の具体化に際しては、これらを利用して調査・研究することは可能。

また、市民レベルでの関心の差も、必然的背景がある。例えば上水道だが、日本は河川依存率約七〇％だが、オランダ、デンマークは一〇〇％地下水依存であり、西独でも河川依存率は二〇％程。従って、環境破壊型農法が、直接健康問題となり、社会問題化する。

◇ECの農業者への社会保障は、離農を食い止める役割を果たしているのか。

永田　社会保障の考え方の一例をあげると、ドイツの機械銀行では、機械の作業委託だけでなく、ヘルパーの委託も、社会保障として地域システムの活動の中に組みこんでいるようだ。

なお、ヨーロッパ程ではないにしても、日本でも地下水汚染は徐々に進行しつつある。人間と家畜の排泄窒素総量の環境タレ流しは、昭和三五年三七万t、同五七年一一七万tと急増している。これは食糧自給率の低下によるものであり、日本の土壌が消化しきれない程の窒素が輸入され、河川、湖沼の水質汚染を引き起こしている点は、忘れてはならない。

会員の出した本

山里紀行　会員の内山節さんが「山里の釣りからⅡ」と副題のある本を、昨年だされました（日本経済評論社・¥1648）。

一九八〇年に出された『山里の釣りから』の続編で、山里の釣りを通じて「ふっとみえる人間の景色」のなかから、近代化とは何か――を問いかけた本。

ヨーロッパ・日本の山村を辿りながら、山村にある「労働の誇り」「むら社会での住民の役割意識」「コミュニケーション」など都市が見失ったものは何か――を指摘しています。筆者は、山里の三つの系（自然と自然、自然と人間、人間と人間―が交流しあってつながってきた系）を断ち切る都市の論理が、山村の崩壊を招き、いま逆に山村が復権しようとする徴候を見せ始めたこの二〇年の動きを、山村の動きを見る中から伝えています。

大日本山林会の『山林』に、八四年一月から九〇年三月まで連載された六九話に、書下ろしの五編を加え、「都市にない豊かさを実感し始めた」山村の人々の心を、生き生きと洞察しています。

日本編の大半の記述は、上野村での考察で、国民森林会議の定点観測の優れたレポートともいえます。

地球の挑戦　会員の福岡克也さんが「二一世紀に企業と環境は共存できるか」という副題のある本を監訳でだされました（小学館・¥2400）。

原著は、アメリカのワールドウオッチ研究所の創始者であるレスター・R・ブラウンなど四氏。全体一五章のうち終りの第一四章は、ブラウン博士の日本での講演を収録、第一五章は環境キーワード辞典。全体の構成は、「人類は『持続可能な経済』を実現できるか」「二一世紀へ生き残る企業戦略の視座とは何か」「『環境革命』は日本をどう変えていくか」の三部構成になっています。

冒頭では、砂漠化・酸性雨・地球温暖化・森林破壊・水質汚染・海洋汚染・ゴミなど、地球規模で進展している環境破壊が具体的に報告されます。絶望的になりがちな読者に、その後の章では、世界各地で取り組まれている改善への努力の紹介、その動きを国際的に広げるための提言が説かれています。

「一万年にもわたり続けた農業革命、二〇〇年にわたって進められた産業革命、それに比べ環境革命は数十年で完成させなければならない」という視点から、環境維持コストを国家財政や企業会計に取組む提案、GNPに代わり持続可能経済厚生指数（ISEW）の使用など提起しています。

心のある家　会員の三浦綾子さんが、講談社から新刊を出されました（¥1200）。

八三年三月から九一年一〇月までに、新聞や雑誌に掲載した随筆七三編をまとめたもの。筆者が接した教え児、友や信仰の同胞、夫や肉親などとの心の交流を通じて、神への祈りを「心のスナップ写真」として綴ったものです。

「二人の運転手」「三歳の童児に学ぶ」など、キリスト教徒でなくとも、人生を誠実に生きることの尊さを知らせてくれる挿話もあります。多くの読者からの色々な電話や手紙にも、誠実に応えようとしている筆者の姿も知ることができて感動を覚えます。

人間と自然の事典　会員の半谷高久さんと秋山紀子さんらが編集した事典が化学同人社から出版されました（¥3914）。

執筆者は学者・ジャーナリストなどの第一人者三〇人。会員も編者のほか内山

節さん・加倉井弘さん・木原啓吉さんが農林業や自然観・自然との共生で筆をとっています。

「環境問題の克服という大きな課題に焦点を合わせて、人間と自然を勉強する一つの枠組みを提出する」（はじめに）ことを目的に編まれた事典。地球と人間／日本の自然／変わりゆく自然／公害・環境破壊の歴史と事件／産業活動と環境／エネルギーと環境／原子力と環境／水資源と環境／都市と環境／生活と環境／廃棄物と環境／開発と環境／法と環境／人間の健康と環境／自然の認識（方法論）／自然に親しむ／の一六章、一五一編から構成されています。この組立ては環境問題の体系的な勉強のモデルを示していますが、執筆者の判断をあえて調整しないで提起し、読者にも考えさせるものを投げかけています。付録には、一八七八年以降の内外の環境問題年表、関連略語の解説もついています。

章毎の扉には安藤広重の東海道五三次が使われていますが、自然と人が共生した時代の姿を伝えて教訓的でもあります。

熱帯雨林を考える　会員の四手井綱英さんが編者の一人になっている本が、人文書院から発行されました（¥3811）。

「熱帯林を守れという声の世界的高まりとともに、あらゆるマスメディアのなかに熱帯林の情報がはんらんしている。…一般むけの記事や映像のなかには、少なからぬ量の誤りや誤解が含まれている」（はじめに）と考える編者は、長年熱帯雨林の研究にたづさわった学者一〇人に、土壌・植物・生物などの実態と変化を、開発・現状の両面から見た研究の成果を報告させています。また緊急課題の熱帯雨林の再生にむけた洞察も、現地に即し専門家らしい示唆に富んだものとなっています。

調査の余話など、欧米に立ち遅れたわが国が、手探りの調査から西欧に追付く苦労も察せられるものもあって興味深い本です。

巻末には編者も含めた座談会が掲載され、報告をフォローしています。

「熱帯雨林の減少と砂漠化」「熱帯林は地球の肺か」など常識的にいわれていることの誤りを指摘する「はじめに」には傾聴すべきものがあります。

会員の消息

隅谷三喜男　このところ、三里塚問題をめぐり、シンポジウム開催などで多忙を極わめていますが、そのかたわらで蔵書一万冊を中国・北京大学に寄贈する作業に追われています。一一月にすでに第一陣四一九三冊を発送、残りは春にも積みだすため、そのリストづくりなど急いでいます。北京大学では「隅谷文庫」を設けて、近代化を日本の経済発展に学ぼうという研究に役立てる方針。

八千草薫　二月二〇日参議院会館の会議室で「地球環境・女性連絡会」の発起人の初会合が開かれました。これは「地球を救う主役は女性」と国会議員・市民運動・ジャーナリズム・芸能界などの第一線で活躍する女性を結集しようと立ち上がったもの。代表は江尻美穂子・日本YMCA会長。発起人約一五〇人の中に会員の八千草薫さんも加わり呼びかけました。

福岡克也　共同通信と地方紙がタイアップして開いている「森林問題地方セミナー」で、四月二三日開かれる神戸新聞主催の講演会に講師として参加される予定。

内山節　信濃毎日新聞に一月三日から週二回、「森にかよう道―自然の社会史」の連載を始めました。

国民森林会議第10回総会議案

国連環境開発会議（ブラジルサミット）が本年六月に開かれますが、これは地球規模で環境保全が大きな課題となっていることを示しています。その大きな部分が森林にかかわる問題であるとき、結成一〇年を迎えたこの会議の任務がますます増大していることがわかります。その意味からも、私たちはこの一〇年を振り返ると共に、新たな二一世紀に向かって活動を続けたいと思います。

《経過》

一、提言活動については、左記の討論を重ね、「森林利用と自然保護」の三年次として「山村の果たす役割」をまとめました。

6月29日　上野村黒沢丈夫村長のヒヤリングを受け討論。

7月13日　農林水産省大臣官房高浜正博氏、国土庁地方振興課井上幹広氏のヒヤリングと討論。

9月14日　岡和夫前農工大学教授からヒヤリングを受け、討論。

10月5日　伊藤喜雄信州大学教授からヒヤリングを受け、討論。

11月9日　評論家野添憲治氏からヒヤリングを受け討論。以降、起草委員が案をまとめ、12月14日全体で審議、会誌に発表して意見を聞いた上、幹事会でも討議して最終的にまとめました。

なお、全体を通じた提言を総会承認の上、各界へアピールします。

中間報告については次のように標題、見出しを変更します。

森林の充実のために

―自然保護と利用の両立をめざして―

(1)自然保護と協調する林業（初年度中間報告）

(2)自然保護をいかした森林レクリエーションを（二年次中間報告）

(3)自然保護と山村振興（三年次中間報告）

また『国民と森林』№39に発表の中間報告に校正ミスがありました。次のように訂正しおわびします。

17頁　中段後から6行目　①国土・…（①脱落）

〃　下段　〃　12　〃　②多角化と…（②脱落）

〃　〃　〃　4　〃　(1)を(I)に

18〃　上段前から1　〃　(2)を(II)に

〃　〃　〃　5　〃　(3)を(III)に

〃　〃　〃　13　〃　③広義の…（③脱落）

19〃　下段　〃　4　〃　①を削除

〃　〃　〃　7　〃　②を①にして行替え

20〃　上段　〃　9　〃　②山村にも…（②脱落）

二、定点調査は、担当委員を中心に観察を継続してきました。上野村については森林フォーラムとの連携のなかで、交流も深まっています。

三、公開講座「日本の川を考える」は次のように開かれ、本年度で終了しました。

4月20日　河川と水源林　島嘉寿雄前東京都水源事務所長

5月18日　東京の水利用と水源地域　群馬県林務部大松稔課長

6月15日　淀川の治水　建設省東北地建松浦茂樹氏

7月20日　白神山地はいま　動物生態写真家江

総会次第

一、開会あいさつ
二、司会者選任・あいさつ
三、会長あいさつ
四、議案の提案・討議
(1)経過と方針の提案
(2)森林利用と自然保護（国民と森村№39掲載）
(3)決算報告と予算案の提案
(4)監査報告
(5)討論　総会アピール採択
五、その他
会員の意見交流
六、司会者のまとめ
七、閉会のことば

川正幸氏

現在は出版のための取り組みを続けています。

「日本の川を考える」に代って、公開講座「山村を考える」を始め、6～11月は提言委員会のヒヤリングを傍聴する形で開き、その後は、以下のように実施しました。

12月4日　中山間地域の振興策を考える　永田恵十郎名古屋大学教授

2月8日　自然保護と林業・山村　大内力東京大学名誉教授

3月14日　自然保護から山村をみる　金田平氏（神奈川県立自然保護センター嘱託）

（以下本年度の予定は『国民と森林』№39に掲載の通り）

四、10周年記念行事

①10年間のすべての提言をまとめた「提言集」は、5月発行予定で作業をすすめています。

②シンポジウムは、森林フォーラム・長野県・信濃毎日新聞社・長野県緑の基金が共催、長野営林局・信越放送などが後援の予定で準備がすすんでいます。別紙開催要領（資料③）の内容で、長野市で3日間の「森は友だち」のイベントを組織することになりました。

五、会誌「国民と森林」は季刊で予定通り発行をしました。

六、共催事業

①森林フォーラムの行事は、別紙の通り実行され成果をあげました。（資料①）

②八ヶ岳自然と森の学校は別紙の通り、催され定着しつつあります。（資料②）

七、会員の動向は、新規加入八人、退会七人

八、読売新聞社が主催した「地球にやさしい活動報告コンテスト」に応募、地域活動団体の部で入賞しました。発足以来10年間活動を支えたこられた会員各位の活動が、社会的に評価されたものとして喜びたいと思います。

≪活動方針≫

一、結成10周年記念行事

①シンポジウムなど一連のイベントを別紙要領で開催します。（資料③）

②記念特集の「国民と森林」を発行します。

二、提言活動は、「水を中心として森林を考える」提言を二年がかりでまとめます。具体的にプロジェクトの人選等幹事会ですすめます。

三、公開講座「山村を考える」を別紙の予定（『国民と森林』№39発表）で開催します。

四、定点調査は次の方向で継続して実施します。

①群馬県上野村は、引き続き観察を行いますが、森林フォーラムとも提携交流します。

②三重県海山町は、まとめの調査をし『国民と森林』誌上に結果を発表します。

③新たに、秋田県阿仁村を定点調査地に指定し、担当委員を決め現地と折衝します。

五、共催の事業について

①森林フォーラムの今年度の行事を支援し、成功のため協力します。（資料④）

②八ヶ岳自然と森の学校は、別紙計画について講師派遣などの助成をしていきます。また、受講によって知識・技術が一定の水準に達した者に免状等（腕章）を交付します。（資料⑤）

六、「国民と森林」については、季刊で発行し、多彩な会員の交流によって質的にもさらに向上するように努めます。

七、会員の交流を兼ねて、意見を交換できる「会員協議会」を開きます。

≪総会アピール≫

台風被害を放置するな

―森林保全へ緊急な政策展開を―

昨年秋の十九号台風などによる森林被害は、わが国の森林が病み、ひ弱になっていて、われわれの生活と生存の基盤が脆くも崩壊しつつあることを示した。またその被害の把握に数か月もかかったことは、過疎の進行のなかで、山村にはもはや被害の通報者すら居なくなったことを物語っている。

一九五四年の同爺丸台風は、北海道の天然林を壊滅的になぎ倒した。今回は、人工林を中心にして広い範囲に大きな損害を与えた。立木被害のみでも巨額にのぼり、過疎による林業労働者の不足や高齢化も加わって、被害地の跡片付

けだけでも三〇年はかかるといわれる地域さえある。森林再生に至っては、全くメドすらたっていない暗澹たる状況にある。

今回の台風被害は、多くのことを教えているが、国が復旧と森林保全にどう努め、世界的な期待に応えるかの試金石でもある。我々は、とくに以下を指摘し、各界の良識に訴えたい。

1、今年の梅雨・台風期には被災地の崩壊・土砂の流失が懸念される。来年度発足予定の第八次治山五ヵ年計画を見直し・編成替えし、山地崩壊危険個所の重点復旧に最大の力点をおくことが必要である。

2、今回の被害復旧にあたっては、被害木の処理から跡地造林費までを災害復旧費に該当させ、シーリングの枠に促われず早期に復旧できる態勢をつくるべきである。

3、国土の均衡ある発展のためにも、現在見直し中の四全総を早期に五全総に策定替えし、森林・山村を国土保全の柱に据えて、それに基づく国家の重点投資を展開すべきである。

4、これまでの林業労働力にたいする認識を抜本的に改め、山村に住民を定着させその社会の発展強化を図るための確固たる対策をたてなければならない。

5、この災害が教える林業技術上の課題も大きい。森林資源造成の面からもより良い、人工林育成のための林道の入れ方、保護樹帯の配置、画一的な森林の仕立方、手入れの在り方など抜本的に検討しなければならない。また、森林の災害補償制度についても抜本的再検討が必要である。

この災害から受ける教訓は、あまりにも大きい。国民は、山村の実情に改めて目をむけ、森林作りの大切さを省察する必要がある。国民森林会議は、結成一〇周年の記念すべきこの総会で、わが国の森林の未来を憂い、ここに広く国民にアピールする次第である。

一九九二年三月二一日

国民森林会議第10回総会

（資料①）

(1)「森林フォーラム」

4月28日　八王子フォーラム（高尾山国有林・多摩森林科学園）一六〇人参加（木原実行委員が講話）

7月26・28日　上野村フォーラム三六人（講師には内山・土田・三井・秋山実行委員）

10月12・13日　天城フォーラム三〇人（台風のため一二人がキャンセル）講師は杉本・土田実行委員）

11月16・17日　水源林フォーラム四〇人（講師には畦倉実行委員）

(2)森林フォーラム・サロン

毎月第2土曜日の『フォーラムサロン』は、フォーラム実行委員を囲んで話し合いがつづいています。

2月9日　私の軌跡、自然科学から社会科学へ（講師・秋山紀子実行委員）一一人

3月9日　川と私（講師・内山節実行委員）一二人

4月13日　地域を変えるもの（講師・猪爪範子実行委員）一三人

6月8日　外国の環境問題と日本（講師・秋山紀子実行委員）一一人

9月14日　熱帯地域と社会林業（講師・田中茂実行委員会）一五人

11月9日　秋田の農山村の現況から（講師・評論家野添憲治さん）一四人

12月14日　林業の常識・非常識（講師・森田稲子実行委員）一五人

（資料②）

八ヶ岳自然と森の学校

5月25・26日　森の生態と山菜　一〇人

6月29・30日　亜高山帯の植物の生態　一四人

7月6・7日　八ヶ岳の地質・地層と植生　一五人

8月17・18日　夏の星座と宇宙　二〇人

8月24・25日　森の手入れとキャンプの仕方八人

10月19・20日　降雪・湧水と原生林の役目（柴田敏隆会員が指導）二〇人

（資料③）

国民森林会議結成一〇周年記念行事『森は友だち』開催要領

■開催趣旨（呼びかけ）■

人類は、いま深刻な地球環境の破壊や汚染の危機に直面しています。環境問題の解決は、二一世紀に向けた人類の責任といえます。

熱帯林の喪失がいわれるなかで、我が国は木材需要の四分の三を外国に頼り、世界の森林を荒らしていると非難されています。その一方で、国内の森林は開発による破壊や山村の過疎化による衰退がすすみ環境の危機が迫り、多く機能をもつ森林を守り育てる経済・社会環境は年々厳しさを増しています。

豊な森林をどのようにして次代に残していくか、都市住民を含めた日本人の英知が必要です。それは、同時に先進国日本が国際的にも果たすべき課題のひとつです。

今や、一人ひとりが身近に、できるところから行

動をおこして行くべきでしょう。そのために森林の恩恵、そして森林との共生について、新しい発見をし、これからの森づくりに都市住民も参加できる道を探りたいと考えます。

山村の情報を都市に発信していこう。

山村の復権の道を探ろう。

山村と都市の共存をめざそう。

こうした願いを込めて、ここに『森は友だち』の集いを開きます。楽しく語り合い、知恵を出し合い、明日からの行動につなげるため、一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

■行事の計画■

1、開催時期　5月22日(金)～24日(日)

2、実施主体

主催　国民森林会議・森林フォーラム

共催　長野県・信濃毎日新聞社・長野県緑の基金

後援　長野営林局・長野市・鬼無里村・信越放送

3、行事内容

【伝説と水芭蕉の里　鬼無里を訪ねて】

○月日　5月22日

○日程　長野駅11時発（上野駅8時発）鬼無里村着12時（ふれあいセンター・昼食）、ふれあいセンター13時30分発→奥裾花自然園（ブナ林・水芭蕉観察約一時間）→長野市着17時30分（森林フォーラム参加者は鬼無里泊）

○宿舎　一般参加者は国民宿舎　鬼無里荘　1泊2食　五、三〇〇円か、村営　ふるさと館　三、七〇〇円(自炊)→自己負担

○送迎は村営バス

○参加費　二、〇〇〇円(昼食、長野往復送迎・村内案内含む)

○申し込み　3月末日(最大五〇人限度)

【『森は友だち』前夜祭】

○月日　5月22日午後6時～8時

○場所　ホテル信濃路

○人員　約四〇人

○会員は会費五、〇〇〇円

【シンポジウム／山村の復権が地球を救う】

○月日　5月23日

○場所　長野県民文化会館小ホール（長野市若里☎〇二六二―二六―〇〇〇八）

○参加　約二五〇人

○日程と出演者(敬称略)

10：00　開場

10：30　開会あいさつ『私と自然』隅谷三喜男国民森林会議顧問(前東京女子大学長)

10：50　基調講演『山村の再建』大内力国民森林会議会長(東京大学名誉教授)

10：40　昼食・ふれあい広場(県民文化会館前・若里公園)

13：20　パネルディスカッション1

パネラー　大内力

伊藤喜雄（信州大学教授）

内山節（哲学者）

日野文平（木曽森林組合長）

大橋和子（林業経営者・愛知県鳳来町）

太田栄（山林資源を生かして働く）

コーデネイター

菅原聡（信州大学教授）

只木良也（名古屋大学教授）

15：20　休憩

15：40　パネルデスカッション2

開場との意見交換

16：30　総括と閉会の挨拶

16：40　閉会

【緑の基金・写真展】

○目的　シンポジウムを盛り上げ、長野県の森林をまもる手掛かりを得、『長野県緑の基金』の活動に理解を深める企画。

○月日　5月23日

○場所　小ホール壁画（会館パネル利用）

○展示主体　長野県緑の基金

【山村縁日】

―山村の伝統文化と産業を理解する手掛かりに―

○目的　山村の伝統文化と産業に対する都市住民の理解を深めるとともに、シンポジウム参加者に昼食・土産を提供し、近隣の市民にも参加を呼びかけ、山村住民との交流の橋渡しをします。特に、都市部の子供達には、楽しみながら森林作りにたいする理解を深めながら、遊びを通じて森へ親しむ場を作ります。

○月日　5月23日

○内容　①食／手打ちそば、お焼き、笹寿司、山菜おこわ、もちつき、笹茶など

②土産／漬物、ビン詰め、缶詰、木製がん具、木工品

③木工工作／コースター、竹とんぼ、縄ない

④郷土芸能／

【マラソン討論／長野の森林から未来の歴史へ】

○目的　前日の討論で、いい足りなかった人、もっと皆の意見が聞きたい人が集まり、長野県内からユニークな農林業、むら起しの活動をしている人を招いてマラソン討論をします。

○月日　5月24日

○場所　長野県民文化会館第2会議室（六〇人）

○日程　9：00　開場

9：30　開演
17：00　閉会

○出演者（敬称略）
パネラー　村沢崇（天竜村　県を代表する林業家）
荒山雅幸（大町市　天然林を生かした林業）
太田栄（四賀村　炭焼きとキノコの山仕事）
茂木博（福島町　県林業大学校校長）
寺島利光（鬼無里村　村作り最前線）
伊藤公雄（大鹿村　村つくりをすすめる若者）
花村健治（王滝営林署経営課長）
コーデネイター
内山節（哲学者）
半田良一（京都大学名誉教授）

参加希望者は3月末までに事務局へお知らせ下さい

（資料④）
月日　行事　場所　定員
3月7～8日　雪の里フォーラム　福島県三島町　自主参加
3月14日　フォーラムサロン（内山節）　学士会分館　自主参加一二人
4月26日　高尾フォーラム　高尾山一円　三〇〇人
5月9日　フォーラムサロン（田中惣次）　学士会分館　自主参加一二人
5月22～24日　「森は友だち」行事参加　長野市・鬼無里村　自主参加
6月13日　フォーラムサロン（後藤克巳）　学士会分館　自主参加一二人
7月3～5日　屋久杉と海亀の産卵をみる会　屋久島町　自主参加一五人
7月24～26日　上野村フォーラム　上野村一円　五〇人
9月20日　芦ノ湖水源を訪ねるフォーラム　芦ノ湖西岸一帯　五〇人
10月25日　高麗山の自然林を訪ねるフォーラム　大磯町　五〇人
11月14日　フォーラムサロン（下河辺淳）　学士会分館　自主参加一二人
12月12日　フォーラムサロン（富山和子）　学士会分館　自主参加一二人
一九九三年度
1月30日　森林フォーラムの会総会
2月13日　フォーラムサロン（杉本一）　学士会分館　自主参加一二人
3月13日　フォーラムサロン（畦倉実）　学士会分館　自主参加一二人
お断わり
①（　）は講師名、予定をふくむ、敬称略。
②自主参加は、会員の自主的な企画・提携団体の企画で実費が必要。
③フォーラムサロンは会場が狭いので、事前に参加を連絡下さい。会費は三〇〇円（コーヒー代）。場所は、地下鉄丸の内線本郷三丁目下車、東京大学構内。

（資料⑤）
八ケ岳自然と森の学校92年度計画
①3月27～29日　雪の中の動物たちと森　麦草ヒュッテ　講師　大木正夫　申込先　〒三九一－〇三茅野市北山八二四一　☎〇二六六－六三－二九九
②5月30、31日　森の生態と山菜　青年小屋　講師　平出暢・柴田敏隆　申込先　〒四〇九－一六巨摩郡小淵沢町上笹尾一二九〇　☎〇五五－二六－三五二
③6月6、7日　亜高山帯の植物生態　美濃戸高原ロッジ　講師　今井建樹・松沢譲　申込先　〒三九一－〇一茅野市玉川一一四〇〇　☎〇二六六－七四－三三二
④6月27、28日　白駒池周辺の森と苔　青苔荘　講師　未定　申込先　〒三八四－〇七　南佐久郡八千穂村八郡　☎〇二六七－八八－二〇八二
⑤7月4、5日　高山植物と写真撮影　硫黄岳山荘　講師　山岳写真家　申込先　〒三九一－〇二茅野市湖東三〇九四　☎〇二六六－七六－二六三
⑥8月22、23日　縞枯現象と北八ッの森　縞枯山荘　講師　大木正夫　申込先　〒三九一－〇三　茅野市北山四〇三五　☎〇二六六－六七－五一〇〇
⑦8月29、30日　夏の星座と宇宙　高見石小屋　講師　大倉満・松沢譲　申込先　〒三九一　茅野市玉川三三九　☎〇二六六－七二－九四二
⑧9月19、20日　森の管理、そしてキノコ　黒百合ヒュッテ　講師　諏訪営林署ほか　申込先　〒三九一　茅野市宮川一一三一八　☎〇二六六－七二－二六一三
⑨10月3、4日　紅葉と自然について　白駒荘　講師　柴田敏隆　申込先　〒三九一－〇三　茅野市北山芹ケ沢　☎〇二六七－八八－二六五五
(1)費用①は一八〇〇〇円　②～⑨は一二〇〇〇円（交通費別、宿泊2食付・教材費、保険料）
(2)①は初めにクロスカントリースキーの講習あり
(3)⑤、⑦は各人カメラの準備必要

総会の案内は18ページにあります。なお会員にはハガキでご案内を出してあります。

1991年度　決　算

（1991年１月１日〜1991年12月31日）

収支別	項　目	予　算	決　算	摘　要
収　入	会費	675,000	1,455,000	うち50万円程度は92年度分
	購読会費	4,200,000	4,448,000	
	賛助会費	0	0	50万円は長野シンポ助成
	その他	1,000,000	837,034	20万円は定点調査委託費
	繰越し	1,451,933	1,451,933	
	計	7,326,933	8,191,967	
支　出	会誌発行	2,000,000	2,038,593	
	資料出版	100,000	0	
	物品費	50,000	43,684	
	通信費	400,000	478,064	
	人件費	200,000	158,280	
	事務所費	120,000	90,000	
	印刷費	50,000	0	54,590しおり印刷代次年度へ
	総会費	350,000	233,978	
	評議員会費	200,000	341,390	90年度分を含む
	幹事会費	250,000	382,430	
	調査・活動費	1,950,000	1,968,841	
	提言委	550,000	741,671	
	定点調査費	400,000	250,000	上野村15万円,海山町10万円
	公開講座・			
	川	400,000	630,852	
	山村	400,000	186,318	
	教育森林助成	150,000	160,000	
	予備費	50,000	0	
	10周年基金	1,400,000	182,520	
	予備費	256,933	45,312	
	計	7,326,933	5,963,092	

次年度繰越し　現金・預金　内訳

預金	2,186,757
現金	42,118

次年度繰越し費目内訳

記念行事基金	1,217,480
一般繰越し	1,011,395

1992年2月12日

国民森林会議会長　大内　力　殿

国民森林会議監事　酒井　利勝　㊞
三井　昭二　㊞

1991年度会計監査報告

このことについて下記の通り監査を実施したところ、正確に記帳・経理されていたことを証します。

監査実施日　1992年2月4日～12日
監査の場所　国民森林会議事務室ほか
監査書類　現金預金出納帳、預金通帳、証拠書類等

1992年度　予　算　（案）

（1992年1月1月～1992年12月31日）

収支別	項目	予算	備考
収入	会費	750,000	
	購読会費	4,500,000	
	賛助会費	0	
	その他	600,000	
	繰越し	1,217,480	結成10周年記念行事基金
	一般繰越し	1,011,395	
	計	8,078,875	
支出	会誌発行	2,300,000	記念号をふくむ
	資料出版	200,000	提言集
	物品代	50,000	
	通信費	500,000	
	人件費	180,000	
	事務所費	120,000	
	印刷費	80,000	しおり代含む
	総会費	400,000	記念パーティふくむ
	評議員会費	250,000	
	幹事会費	300,000	
	調査活動費	2,000,000	
	提言委	600,000	
	定点観測・上野村	150,000	
	海山町	250,000	
	阿仁村	200,000	
	公開講座・山村	600,000	
	教育森林	150,000	
	予備費	50,000	
	長野シンポジウム	1,500,000	
	予備費	198,875	
	計	8,078,875	

の潮　26(24)
森と人間の文化史／都市と水／内務省住宅政策の教訓／天動説の経済学／
小さな郵便車　27(32)
情景のなかの労働／日本労働組合論／森林文化政策の研究　28(31)
森林社会学・宣言／山と木と日本人／ナナカマドの街から／自然・労働・共同社会の理論／わたしたちの森・国有林を考える　29(38)
これしっか文化のすすめ／東山魁夷／日本森林はいらないか／マタギを生業にした人たち／むらの戦後史　30(38)
人間にとって農業とは／林野入会権／人間にとって森林とはなにか／黙しているのはもう限界だ／日本の米　31(29)
木の国紀聞／イラン農民25年のドラマ／われ弱ければ　32(46)
熱帯雨林そして日本／森林保護から生態系保護へ／庶民が生きた昭和／自然観察入門／続・哲学の冒険／花をたてまつる／環境破壊の構図／三宝柑　33(39)
水の文化史／わが青春に出会った本／聞き書き・花岡事件／日本近代林政の発達過程／富山和子がつくる日本の米　34(30)
農業の基本的価値／休養のすすめ／風いずこより／北国日記／村の風景　35(52)
熊野草紙／人・社会・地球　36(33)
東山魁夷／時の流れを見すえて／森と水の社会経済史／追いつめられた地球／秋田杉を運んだ人たち／君はエントロピーを見たか／太平記を歩く／子供にいい親・悪い親　37(36)
ルポルタージュ・戦後史／森林の明日を考える／新花の百名山／水田は文化と環境を守る／森の生活ドラマ100／かけがえのない自然／嫁と姑とわたしと／浅草・上野・隅田川　38(36)
大和春秋／地球環境／下町の自然・歴史・文学／杣夫／祈りの風景／エコビジネスのすすめ　39(35)

《会からのお知らせ・会の動き》

国民森林会議総会・評議員会・幹事会、声　1(20)、1(22)、2(36)、3(36)、4(35)、5(39)、6(38)、8(30)、9(34)、10(37)、11(48)、12(36・41)、13(36)、14(35)、15(38)、16(37)、17(36)、18(34)、19(50)、20(30)、20(34)、21(34)、22(28)、23(36)、24(31)、25(28)、28(22)、29(42)、32(40)(47)、36(26)、37(40)
緑の団体協議会を結成／記念講演　17(6)
地球にやさしい活動コンクール入賞　39(2)

《読者の主張》

1(28)、2(37)、3(38)、11(23)、17(29)、18(32)、19(45)、26(33)、39(37)

《会員紹介》

21(37)、22(29)、23(35)、24(29)、25(36)、26(31)、27(38)、28(32)、29(40)、30(41)、31(35)、32(47)、33(42)、34(32)、35(54)、37(34)、38(39)、39(42)

《会員の消息》

1(30)、2(35)、高橋延清先生の受賞を祝って（小関隆祺）　5(38)、
第3回朝日森林文化賞　13(34)、17(32)、18(33)、19(46)、21(33)、24(26)、25(26)、26(24)、28(30)、29(38)、30(38)、31(28)、33(41)、34(31)、35(53)、36(33)、37(38)、39(36)

《資料》

国有林野事業の民主的再生のために　4(38)
成立した林野三法　9(32)
子どもの意識に関する世論調査　10(38)
緑の文明学会／林活議員連盟／木材関税引き下げ　13(30)
森林の危機の克服に向けて（林政審答申）　14(28)
総理府が「緑のアンケート」　20(19)
第4次全国総合開発計画　22(37)
林業と自然保護に関する検討委員会が報告　28(27)
林野二法改正の概要　37(32)

山村再生の道を探る　編集部　26(4)
大阪駅前にできたその名も『カンバッヤ』　大阪・山中澄雄　26(7)
熱帯雨林見聞録　本間義人　29(6)
八ヶ岳森林教室報告　高木保夫　30(26)
開発と環境　ゴルフ場のあり方を探る　36(7)
八ケ岳「自然と緑の学校」に参加して　柴田敏隆　39(4)

《アンケート》
1985年に思う　11(19)
『国民と森林』の企画について　17(29)

《手記》
緑陰学級に参加した人たちの手記　14(10)
北の森林と文化のフェスティバル（入選作文）　26(26)

《部会》
国土利用と森林環境　5(30)
産業としての林業　7(30)
森林と国民生活　10(20)、11(30)
山村と林業の担い手　10(24)、11(11・38)、12(27)

《例会》
山村と担い手を考える（鈴木尚一・宮口伺廸）　6(12)
森林保護と鳥獣保護は両立するか（黒木三郎・長谷川堯・志村富寿）　7(24)
公開講座・日本の川を考える　黒木三郎　29(15)
大井川を訪ねて　秋山紀子　30(18)
高橋裕　30(20)
田中茂／萩野敏雄　31(19)
松沢譲／後藤克巳　32(28)
田村正利／秋山紀子／島正之／水口憲哉33(18)
小林三衛　34(20)
志村博康／中尾忠彦／弘中義夫　35(21)
大熊孝　36(18)
安岡宏高／大内力／島嘉寿雄　37(17)
大松稔／松浦茂樹／江川正幸　38(22)

《本の紹介》
森村剛『紙の消える日』　萩野敏雄　1(16)
中村良夫『風景学入門』　志村富寿　2(34)
森林と人間の関係　四手井綱英　3(24)
戸沼幸市『あずましい未来の津軽』　本間義人　4(18)
『失われゆく大地』外　田中茂　6(28)
宮脇昭『緑の証言』　石田真夫　7(28)
福岡克也『森と水の思想』　佐野雅郎　8(24)
高橋延清『樹海に生きて』　10(31)
『日本のブナ帯文化』　野添憲治　11(24)
佐々木徹『東山魁夷』　志村富寿　12(32)

《定点調査》
山村定点調査雑記帳　大野盛雄　4(26)
海山町に決定　18(35)
西日本定点調査地　海山町　19(26)
座談会・上野村を語る　27(2)
定点調査メモ
＜海山町＞　半田良一　33(33)、北尾邦伸　34(19)、野村隆哉　35(51)、佐野稔　36(23)
＜上野村＞　大野盛雄　34(18)、内山節　35(50)、志賀和人　36(22)、松沢譲　37(9)

《切り抜き森林・林政ジャーナル》
1(18)、2(33)、3(34)、4(32)、5(36)、6(36)、7(32)、8(28)、9(30)、10(34)、11(44)、12(34)、13(32)、14(26)、15(36)、16(20)、17(34)、18(30)、19(48)、20(24)、21(30)、22(24)、23(28)、24(24)、25(24)、26(22)、27(30)、28(28)、29(34)、30(36)、31(26)、32(38)、33(34)、34(28)、35(48)、36(24)、38(34)、39(38)

《会員のだした本》
水車むら水土記／日本林業の発展と森林組合　3(37)
土と暗渠　4(34)
鳥との散歩　5(34)
運命の風景／秋田杉／巨樹の顔　7(34)
過疎挑む／日本近代林政の基礎構造　9(15)
秘密の山の子どもたち／危うい緑の地球　10(36)
日本人と木の文化／21世紀を変える植物資源産業／山の木のひとりごと　11(46)
木材流通とは　12(41)
雑木林の経済学／秘境への旅　13(35)
緑の文明の構図／北海道・自然と人　14(34)
木と森の文化史　15(38)
再考・日本の森林文化／自然と労働／いま、食い改めるとき　17(33)
テクノフィクション・証言／花岡事件　18(33)
むらざと通信　19(47)
ひとすじの道／陽のかなしみ／童話と樹木の世界／林政学研究／木偏百樹　20(32)
森と水の経済学／農の山脈／草のうた／広き迷路／その時この人がいた　21(32)
熱帯林のゆくえ／日本再発見・水の旅／若葉萌えいづる山で　22(26)
森林から都市を結ぶ／阿仁のむらから／都市の生態学／生命系の経済学／木材流通が変わる　23(32)
ブナ帯と日本人／小さな雑木林のたんけん／森林の物質循環　24(27)
自然と人間の哲学／炭焼日記／千利久とその妻たち／25(26)
詩集・どろ亀さん／続・農の山脈／縄文杉は訴える／乳

世界の焼き畑耕作と森林　29(24)
草山ー草肥農業　30(22)
製炭と木炭の生んだ文化　31(14)
森林と馬産　32(13) 森と養蜂　33(12)
白神山地のブナ林　34(13)
漆と木蝋　35(11)
森で生産される果物　36(13)
木を用いた民具　37(11)
木を用いた生活用具　38(8)
木と文化の暮らし　39(8)

《水を歩く》　松沢譲
川は流れているか　28(8)
水は都市のものか　29(18)
水は何処にある　30(14)
水源の村は　31(10)
水のルール　32(18)
川の顔　33(8)
水道管となった川　34(8)
開発と水　35(17)
雑々用水道　36(9)

《山村の復権を探る》　野添憲治
37(4)、38(4)、39(12)

《日本における国有林の成立とあゆみ》
国有林野法成立頃まで　船越昭治　29(28)
国有林経営の充実期　半田良一　30(8)
特別会計制度下のあゆみ　岡和夫　32(22)
座談会　国有林の歴史と再建を語る　33(2)

《林政転換期をどう考えるか》
まず意識の改革を　柴田敏隆　24(16)
林政の転換期に思う　田中茂　25(20)
林野行政と環境行政に見る「緊密」と「緊張」の関係　木原啓吉　26(14)

《インタビュー・森林リゾートの問題点》
基本忘れたリゾート開発　大井道夫　29(4)
"これしっか文化"のすすめ　榛村純一　30(6)
主体性あるリゾート開発を　安達生恒　31(8)
住民自治に目ざめた運動も　多賀清雄(報告)　32(8)

《詩》
森林について　斎藤たきち　19(1)

《随想》
緑の中に創られた人間として　三浦綾子　1(10)
水車小屋のある水景　臼井太衛
ちかごろの立山　佐伯富男　3(22)
森林浴賛歌　丸岡秀子　5(16)
山村からの小さな願い　真砂典明　6(26)
廃屋のつぶやき　小峰浩成　7(22)
山里の獅子舞　宇江敏勝　10(18)
民有林の活性化　佐藤和之　13(26)
山村を歩いて　安達生恒　14(18)
緑と女　吉江真理子　16(18)
いのちたちの樹々　石牟礼道子　17(22)
山とレジャー　田中澄江　20(14)
残された緑をまず守れ!　尾崎克幸　21(20)
群馬県児童学生作文　緑を守り育てる　23(18)
思い出「湯川博士と子供達」　林瑞太郎　23(24)
北海道の匂い　木内綾　25(22)
緑陰学級に参加して　26(19)
「閉鎖系」国際化の先駆者としての林業　西岡秀三　26(20)
今後自然保護運動に望むこと　岸英次　28(16)
緑は動植全生命の元　世界平和の力　菊池善隆　29(22)

《ルポ・報告》
ゆれ動く心を山に留めるもの　編集部　1(12)
自然保護運動と山づくり　上山たけし　2(23)
上野村をみつめて　編集部　2(25)
屋久島森林調査　萩野敏雄　3(29)
小河家の50年　編集部　6(30)
世界の森林・林業事情　ボルネオの熱帯多雨林をみて　松沢譲　8(26)
自然保護・八ヶ岳大会に参加して　上山たけし　9(28)
森林と教育　自由学園・氏家南小学校調査同行記　編集部　10(6)
〃　『朝日の森』に見る自然教育　編集部　10(14)
激突・割りばし論　日本とアジアを結んで　編集部　10(28)
実例にみる『教育森林』　編集部　13(20)
自然保護・琵琶湖大会に参加して　上山たけし　13(28)
日本列島ユースアクションの試み　14(14)
老いて山に生きる　編集部　14(20)
中国の林政・社会見聞　萩野敏雄　15(17)
インタビュー構成　円高をどうみるか　編集部　16(6)
ブラジルの森林　野村隆哉　17(12)
巨大開発を考える　圏央道より自然と安息を　編集部　18(21)
動き出した"教育森林"　松沢譲　20(6)
森林フォーラム報告　21(11)、25(14)、26(8)、27(24)、34(2)
「教育森林」創設の提言の実践　22(22)
復権・木造建築　24(11)
木の復権を求めて　菰田勇司　24(14)
「白神山地を考える会」の発足　野添憲治　25(10)

国民のための国有林を　15(28)、16(31)
インタビュー（国有林の）提言をまとめて　大内力　15(33)
提言について　私の意見　16(22)
都市空間と森林（会員の意見）　18(15)
都市に森と緑を！　18(7)、19(16)、20(26)
森林相続税の適正化を求める　22(13)、23(6)、24(34)
「国民森林基金」の設置を　26(27)、27(34)
対談・「森林基金」の提言をして　28(18)
森林利用と自然保護　29(36)、32(2)、36(2)、39(16)
（林業）　福島康記／萩野敏雄　30(29)
北畠佳房／丹沢現地調査　31(30)
（リゾート）岩崎輝雄　33(36)／本間義人　34(24)
高木勝久／溝上欽也／吉田治／山下隆之祐　35(38)
（山村）　黒沢丈夫／高浜正博／井上幹博　38(12)
岡和夫／伊藤喜雄／野添憲治　39(22)

《シンポジウム》

国民の森林を考える(東京)　3((10)
国民の森林を考える秋田シンポジウム　5(6)
国民の森林を考える関西シンポジウム　7(7)
国民の森林を考える北海道シンポジウム　13(5)
高知でシンポ　緑の環境会議と共催　21(18)
東北弁護士会シンポ　21(19)
緑の団体協議会（第2回総会記念）　22(4)
関西森林フォーラム　27(28)
シンポジウムつまみぐい　17(24)、19(22)、22(7)、23(26)
国民の森林を考える／森林は地域活性化のキーワード　30(2)
熱帯雨林シンポジウム　30(40)、31(2)
国民の森林を考える沖縄シンポジウム　35(4)

《講演》

峠を歩く（結成5周年記念）　井出孫六　21(7)

《論文・解説》

林業と森林保全　半田良一　1(6)
山村の定点観測のすすめ　大野盛雄　1(8)
森林、その「南北問題」25年　神足勝浩　1(14)
シリーズ 森林と教育　富山和子　3(26)
〃　柴田敏隆　4(20)
〃　例会の記録　講師(金田平・野添憲治)　5(18)
〃　森林・林業の認識と確認　平田善文　8(18)
南洋材　酒井利勝　5(32)
鳥獣被害と森林　黒木三郎　6(22)
森林と山村　日本と外国　北村昌美　8(4)
森林工場としての山村経営　石原猛志　11(26)
第9回世界林業会議を終えて　名村二郎 14(7)
酸性雨の脅威に向かう　福岡克也　16(10)
森林浴の科学　岩崎輝雄　16(14)
環境アセスメントをお忘れなく　宮田浩人　18(24)
山の保全と作業効率化のために　島嘉寿雄　18(26)
売上税と森林・山村・林業　編集部　20(16)
熱帯林の保全と日本の果たすべき役割　黒田洋一　21(26)
森林フォーラムがめざすもの　本間義人　24(18)
時の流れを見すえて　技術文明の行くつく所　隅谷三喜男　32(10)

《座談会》

いまなぜ森林なのか　森林・林業問題取材記者　2(14)
日本の緑を考える「都市の緑化と文化」　4(7)
山村と担い手を考える　6(6)
山村問題と林業の担い手　むら社会再生の道をさぐる　8(12)
激突・割りばし論　9(20)
21世紀の森林・林業を語る　11(12)
21世紀につなぐ運動を　国民森林会議の4年 15(6)
山村の明日をさぐる　15(22)
山村に働く 若者の意識を龍山村にみる　17(16)
材価急騰は何をもたらすか　23(10)
自然保護と林業の接点を探る　24(4)
森林フォーラムを検証する　28(4)

《鼎談》

いまこそ森の中の教育を　9(7)
山村をゆるがした日航機墜落　15(11)
「知床」を語る　19(6)

《対談》

森林と林政の流れの背景をつく（大内力／早川基一）　5(25)
自然保護と林業 鳥獣と森林は対立するか（朝日稔／志村富寿）　6(19)
林業と自然保護を語る（福田孫光／志村富寿）　8(8)

《森と木のある生活》　市川健夫

木の実の利用　20(10)
広葉樹林の修景運動　21(22)
森の野生動物たち　22(17)
森の中の遊び　23(20)
森林浴と湯治　24(20)
森林の中で育てる山蚕　25(16)
日本の平地林　26(10)
照葉樹林文化　27(20)
ブナ林文化　28(12)

『国民と森林』総目次

№1(1982年夏季)〜№39(1992年新年)

凡例 [2 ＝号数 / (2) ＝ページ]

インタビューの（　）は聞き手

《巻頭言》

林業労働力の枯渇　隅谷三喜男　2(2)
80年代の林政と国民森林会議　杉本 一　2(1)
森林保護は理科か、社会科か　加倉井弘　2(1)

《インタビュー》

人／もっと体でふれる森林を　高村象平(志村富寿) 1(4)
『国連環境会議』を聞く　神足勝浩　2(6)
訪日代表に中国の森林・林業事情を聞く(田中茂) 2(19)
自然と私　東山魁夷(志村富寿) 3(5)
サバンナさえ燃料に　神足勝浩　4(28)
地域医療と「むら」づくり　若月俊一　5(1)
音は時をかけて　伊福部昭　6(1)
山村は国土防衛の第一線　団野信夫　7(1)
林政今昔四方山話　島田錦蔵(田中茂) 8(1)
地球防衛基金はいまなにを　神足勝浩　8(22)
山村の担い手は国土保全の担い手　福武直　9(1)
世界の森林・林業事情　木材需要に支えられた森林づくり　繁沢静夫 9(16)
世界の森林・林業事情　緑の国づくりフィーバーの韓国を見て　榎本長治　9(18)
自然は感動である　高橋延清　10(1)
森林と教育　自然教育・私の実践　岩崎時子　10(10)
森林と教育　ドイツの自然教育　松田仁　10(12)
なぜいま教育か　大内力　11(1)
上下流一体の発展こそ　高橋裕　12(1)
自然保護と林業は対立しない　八木健三　13(1)
がまんの時代に森林こそ　大井道夫　14(1)
２１世紀へのキーワードは〝入会〟筒井迪夫　14(23)
緑のカケ橋日中に　菊池善隆　15(1)
山の緑・里の緑　渡辺兵力　16(1)
生涯を通じた自然教育を　沼田真　1(1)
バイテクの明日　木方洋二　17(10)
科学技術の進歩で自然保護　渡辺茂　18(1)
山村を生かしたオーストリヤ　阿部正昭　20(1)
林業活性化できる税制を　高宮正彦　21(1)
長伐期で森林全体を活用　四手井綱英　22(1)
真の援助は交流で　川瀬金次郎　23(1)
健全な森林維持に意欲持て　松本作衛　24(1)
郷土に自信と誇り取り戻す　図書恒遠　25(1)
森林は「水土保全」　武田進平　26(1)
数量化できぬものの大切さ　石見尚　28(1)
残っていない巨樹林　八木下弘　29(1)
感激した南極の〝緑〟　佐伯富男　30(1)
21世紀は森林・林業の時代　由井直人　31(1)
現地に合った援助を　坂本慶一　32(1)
リゾート・基地が森林蝕む　篠原武夫　33(1)
国土防衛は森林育成から　佐野稔　34(1)
追求される人間生産性　黒沢一清　35(1)
開発に共存の理念を　高木文雄 36(1)
地域の声生かした植林を　渡辺桂　37(1)
節のある竹を育てる　志村富寿 38(1)
国際合意をめざして　神足勝浩　39(1)

《写真》

世界の森林も病んでいます　神足勝浩　2(3)
シンポジウム国民の森林を考える　3(1)
日本の緑　八木下弘　4(3)
国民の森林を考える秋田シンポジウム　5(2)
上野村で例会　6(2)
木の文化（国民の森林を考える関西シンポジウム）7(2)
韓国の森林復興　9(2)
激突・割りばし論　10(2)
木とふれてみませんか　11(2)
国民の森林を考える北海道フェステバル　13(2)
ウッデイー上野村展・緑陰学級は花ざかり　14(4)
国際森林年でした　15(4)
木を見直そう　16(4)
緑の5月、森林の5月　17(4)
都市の中のみどり 18(4)
森林・林業そして木 19(4)
素顔の教育森林　20(4)
都市は緑・森林・林業をみたか 21(4)
花ざかり緑陰学校　22(4)
自然との〝ふれあい〟拠点づくり（玉原の木造ロッジ）23(2)
アジアに植える　24(2)
森林フォーラムを見る　25(2)、26(2)
秋を獲る　27(1)
熱帯雨林地帯を歩く　28(2)
リゾート地帯を行く　29(2)
沖縄の森林を見る　35(2)
緑を訪ねて歓声　37(2)
熱帯林への熱い思い　38(2)

《提言／討論をふくむ》

森林が人間を育てる　11(7)、12(4)
資料 教育森林実践例　19(30)
森林の中に明日がある 12(6)、15(21)、16(30)
提言への私の意見　12(8)
『教育森林』を各界に提言　13(18)
教育森林、これからの課題を探る　25(4)

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林
1992年春季号
第40号

■発　行　1992年4月1日
■発行責任者　大内力
■発行所　国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03(3583)2 3 5 7
振替口座 東京2-70096
■定　価　1,000円（〒共）
（年額 3,000円）